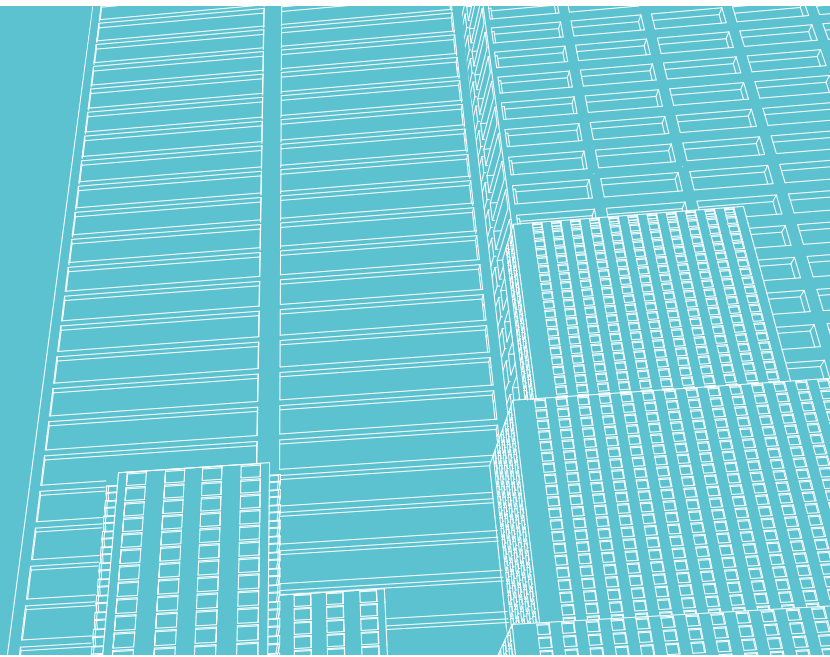


Sustainability Report
2023

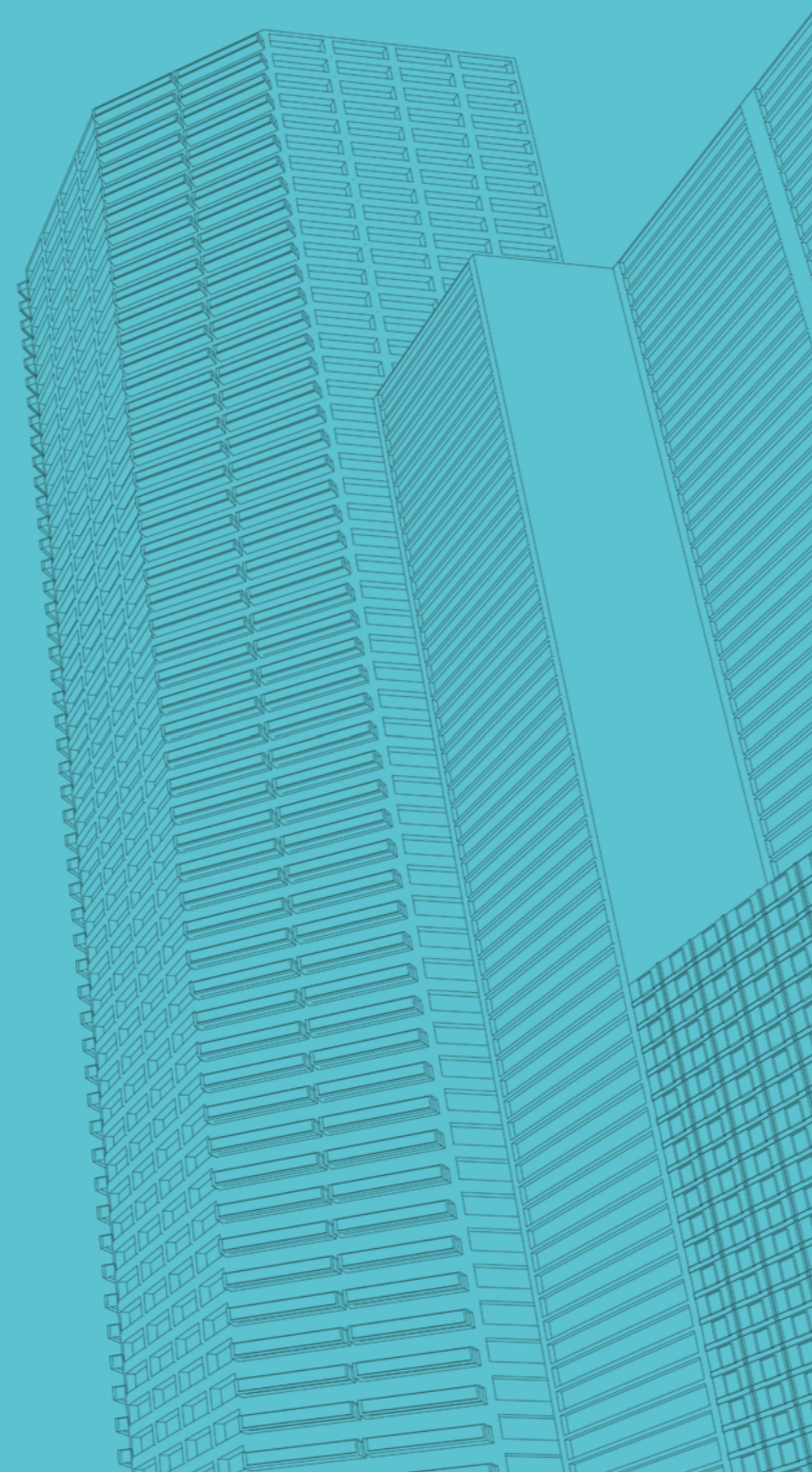


Contents

- 01 | 目次
- 03 | 社長メッセージ
- 05 | ESG基本方針・推進体制
- 09 | 開示方針／国際イニシアティブへの署名
- 11 | 開示方針／外部評価・認証の取得
- 13 | 環境
 - CO₂排出量削減に係る新目標の策定と2050年ネットゼロ宣言
 - 環境への取り組み
 - 気候変動
 - グリーンファイナンス
- 27 | 社会
 - JREの不動産投資とステークホルダーとの関係
 - ステークホルダー・エンゲージメント
 - テナント&パートナー
 - 地域コミュニティ
 - 従業員(人材育成)
 - ウェルビーイング
 - 公正で働きがいのある職場づくり
 - 非財務データハイライト
- 35 | ガバナンス
 - 運用体制
 - 投資法人のガバナンス体制
 - リスク管理
 - コンプライアンス体制
- 41 | GRI対照表
- 47 | SASB開示項目

JREのESGウェブサイトについて
本レポートの詳細は、ジャパンリアルエステイト投資法人のESGウェブサイト(外部サイト)に掲載されています。適宜ご参照ください。
<https://jre-esg.com/>

免責事項について
本レポートに掲載された情報によりなされた判断による一切の行為で発生したいかなるトラブル・損失・損害に対して、当社は責任を負いません。また、当社の責によらない文面の改ざん・文面内容の漏洩・第三者の不正使用その他の事故がありましても、これによって生じた損害については、当社は責任を負いかねますのでご了承ください。



2030年度に向けて About KPIs

ジャパンリアルエステイト投資法人(以下、JRE)は2019年にJ-REITで初めてTCFD提言に沿った情報を開示、2020年には「2030年度までのCO₂排出量削減目標」等の環境KPIを発表しました。2022年には、気候変動リスクへの対応を更に推進するため、環境KPIを更新しました。更新にあたっては外部の専門家より検証を受け、実現可能かつ野心的な環境KPIへ更新しました。J-REIT業界のリーディング・カンパニーとして、今後も更にESGへの取り組みを推進していきます。

CO ₂ 排出量*1 (2019年度比)	80 %削減
CO ₂ 原単位	12 kg-CO ₂ /m ² 以下
廃棄物リサイクル率	90 %以上
水使用量*2 (2019年度比)	20 %削減
再生可能エネルギー 由来の電力比率	90 %

*1 総量ベース *2 原単位ベース

Sustainability Report 2023



Message

全てのステークホルダーにとっての
最善と投資主価値の最大化を目指して

| ESG HIGHLIGHTS |

- ▶ JRE代々木一丁目ビル
JRE茅場町二丁目ビル
ZEB認証取得(3棟目及び4棟目)
- ▶ グリーンビルディング認証取得物件割合
76.3%(保有建物における延床面積ベース)
- ▶ MSCIジャパン
MSCI ESG格付において「A」評価取得
- ▶ GRESBリアルエステイト評価
5 Stars★★★★★
- ▶ CDP 気候変動プログラム評価
「Aリスト」企業認定
- ▶ PRI年次評価
・投資ポリシーとステewardシップ・ポリシー
(Investment & Stewardship Policy)
★★★★★
・不動産(Real Estate)
最上位★★★★★
- ▶ ISS ESG企業格付
Prime Status 認定

コロナ禍で混乱した社会経済活動が正常化しつつある一方で、長引くロシア・ウクライナ戦争の影響や異常気象を由来とする自然災害の頻発など、引き続き世界中で多くのリスクが顕在化しています。そうした中、我々は長期的な視点で課題と向き合うことの重要性を改めて認識し、サステナビリティ向上への取り組みを力強く継続しています。ESGを意識した事業活動は短期的なコストを伴います。しかし、結果として将来のリスク低減と機会増大が見込めれば、それはコストではなく投資であると考えべきです。「質の高いオフィス空間を提供するとともに長期的な投資機会を提供して投資主価値の最大化を果たす」というJREの基本使命の根底にある考え方は、長期的な視点を大切にす価値観においてサステナビリティの向上と高い親和性を持っています。

我々は、業界に先駆けて2018年に「ESG推進室(現 サステナビリティ推進部)」を立ち上げ、同年にPRI*1に署名しています。2019年にはJ-REITとしては初めてTCFD*2提言に沿った情報を開示しました。2022年に改訂した最新の環境KPIでは、2019年度を基準として2030年度までにCO₂排出量の80%削減、2050年度までにネットゼロを目標としており、この新目標はSBTi*3の認定も取得しています。また、建物で使用する電力は将来的に100%再生可能エネルギーで賄うことを目指しており、これを促進する国際的取り組みであるRE100に加盟していることに加え、ZEB認証*4を4棟の建物で取得しています。資金調達面での活用も進めており、サステナビリティ・リンク・ローンによる借入は8本を数えます。こうした取り組みを通じて、JREはESG推進において最も先進的なJ-REITの一つであるとの評価をステークホルダーの皆様からいただいています。

私は2022年4月に現職に就く以前、グローバルな不動産投資運用会社のマネジメントに関わっていました。その際に、世界各地域のグループ会社のESG対応に関する調査に携わったことがあります。投資家が投資先を決定する際、市場のマクロ要因や不動産ごとのパフォーマンス分析に加え、近年はESG対応の評価が非常に重要になっていることを再認識しました。欧米の一部の機関投資家は高いESG基準を持っており、環境対応が不十分な不動産には投資をしません。運用会社のガバナンス体制についての基準も厳しく設けています。JREの投資主の外資比率は約3割にのぼりますので、我々にとって諸外国の投資家の視点は極めて重要です。そして、ESG基準は投資の側面に留まりません。例えば英国では、エネルギー効率証明書における省エネランクが一定以下の建物は、原則として売買や賃貸に関する新たな契約が締結できなくなります。このような規制の流れはやがて世界中に拡散していくはずですし、すでにESG基準によって企業が入居する建物を選別する動きは日本でも見られます。

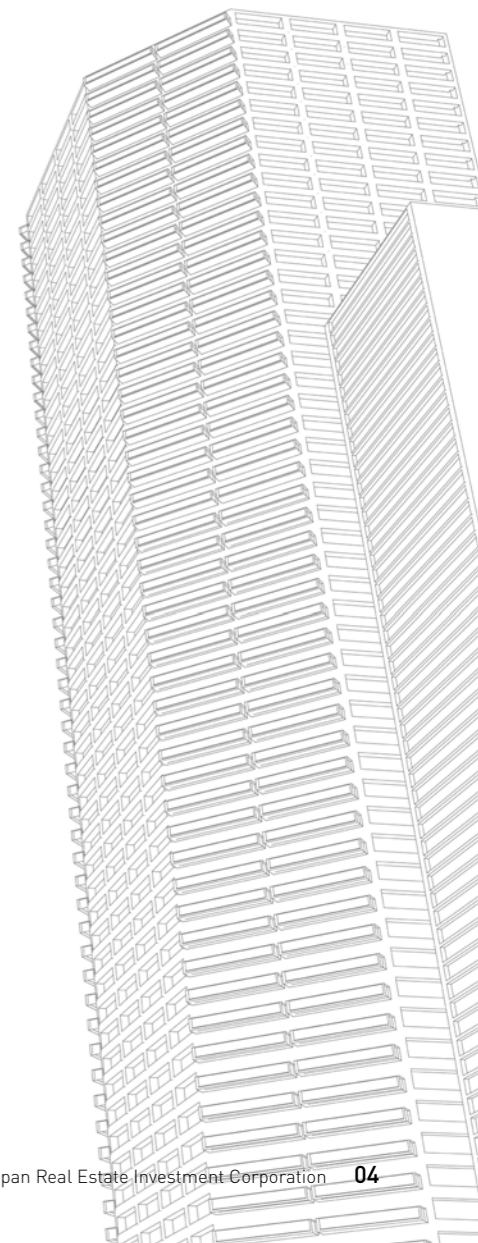
我々が目指しているのは、事業活動に関連したサステナビリティ向上によって、建物の入居テナント、運営や管理に関わる方々、地域の方々、そして運用を担う同僚などあらゆるステークホルダーにとっての最善を追求し、延いては投資主価値の最大化を実現することです。こうした考えに基づくJREの取り組みを、このサステナビリティレポートを通してご理解いただければ幸いです。

*1 国際連合の責任投資原則
*2 国際機関である金融安定理事会による気候関連財務情報開示タスクフォース
*3 科学的根拠に基づいた目標設定を促す国際的取り組み
*4 国土交通省が主導する建築物の省エネルギー性能に特化した、第三者による認証制度に基づく定義の一種

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社
代表取締役社長

小島 正二郎

WEB 全文はESGウェブサイトをご覧ください。
<https://jre-esg.com/esg/message.html>



ESG基本方針・推進体制

▶ ESG(環境・社会・ガバナンス)基本方針

JREは、環境、社会、ガバナンスへの取り組み強化を通じて社会の持続可能性(サステナビリティ)向上に取り組んでいくことが、上場投資法人として期待されている社会的責務であり、投資主価値の最大化を図る上で不可欠であると考えています。

こうした考え方を実践するため、ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社(以下、JRE-AM)では、不動産投資運用業務におけるサステナビリティの重要課題と基本方針を定めた「サステナビリティ方針」を策定し、環境負荷軽減につながる保有ビルの設備改修やグリーンビルディング認証の取得、地域社会への貢献活動等、様々な取り組みを行っています。

サステナビリティ方針	1 気候変動への対応(脱炭素とレジリエンス) 脱炭素社会への移行に向け、省エネルギーに資する設備の導入や再生可能エネルギー等の導入を推進し、温室効果ガスの排出を削減します。また、自然災害の頻発化・激甚化に対して、運用物件のレジリエンス(防災・減災)の向上を図ります。	3 生物多様性と生態系の保全への寄与 在来種を中心とした植栽の選定・管理を行う等、生物多様性と生態系の保全を図ることに寄与します。	働き方を支援し、また、健康と快適性に配慮した働きやすい職場環境を整備します。
	2 水を含む資源の保全、資源循環への寄与 節水機器の導入や水の再利用などにより、水資源の保全を図ります。また、資源の持続的利用のため、プラスチックの使用削減を含む廃棄物の削減(3R:発生抑制、再使用、リサイクル)を図ります。	4 テナントの健康・快適性と安全性の向上 プロパティ・マネジメント会社等のステークホルダーと協働し、テナントに「選ばれるオフィス」を目指します。	6 ガバナンス体制の充実 法令・諸規則を遵守するとともに、利益相反の適切な管理を徹底し、投資主価値の最大化に向けたガバナンス体制の充実を図ります。
	5 多様な人材が活躍できる職場づくり 社員のESGに関する知見や能力開発を図るための教育、啓発活動を実施するとともに、多様な人材の活躍やライフスタイルに応じた柔軟な働き方を支援し、また、健康と快適性に配慮した働きやすい職場環境を整備します。	7 情報開示とESG評価を通じたステークホルダーエンゲージメント 投資家を始めとする様々なステークホルダーに対し、国内外の枠組みに則ったESG情報開示を行い、建設的な対話を促進します。	
	当社は、上記のサステナビリティ方針の実現を図るために、サステナビリティ推進体制を整備し、ESGがもたらすリスクと機会の事業戦略への組み込みなどの対応を図っていきます。		

サステナビリティ方針実行のためのポリシー	▶ 省エネルギーポリシー ▶ 温室効果ガス排出削減ポリシー サステナビリティ方針に基づき、不動産ポートフォリオの環境パフォーマンス向上を達成するため、エネルギー・温室効果ガス削減目標を設定しています。こうした目標達成のため、ビルの運用改善、省エネ設備への更新、テナントへの省エネ啓発などの取り組みを実践していきます。	▶ JRE-AMの役職員の健康と快適性についての基本的な考え方 役職員の心身の健康ならびにそれを促進する快適な職場環境や組織づくりを経営上の重要課題の一つであると考えています。この考え方を踏まえ、心身の健康を高める取り組みやワークライフバランスの促進・働きがいの向上に関する取り組みを通じて、会社と従業員が共に豊かな企業経営を実践します。	保有物件の価値の向上、競争力の強化を図っていきます。
	▶ グリーン調達ポリシー サプライチェーンにおけるサステナビリティ配慮の取り組みを推進するため、「グリーン調達ポリシー」を制定しています。本ポリシーは、調達する製品等の選定基準、及びサプライヤーの選定・評価基準に係る指針です。	▶ テナント従業員の健康と快適性についての基本的な考え方 テナント企業のワーカー(入居者)の健康と快適性に配慮したオフィスの投資運用を進めることで、入居者の満足度と知的生産性を高め、	▶ 多様性・公平性・包摂性(Diversity, Equity and Inclusion: DEI)推進ポリシー 個人・組織が一体となり、DEIを推進することで、誰もが活躍の機会を公平に持ち、一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでいます。DEIの推進が優秀な人材の獲得に資するほか、ビジネスイノベーションの促進、リスクマネジメントの高度化、組織全体の効率化や活性化につながると考えており、オープンな企業風土の醸成等を通して、多様な価値観や個性から生まれる価値の最大化を目指します。

マテリアリティ(重要課題)

JRE及びJRE-AMは、サステナビリティ方針に基づきESG配慮の重要性を認識するとともに、企業の社会的責任として持続可能な社会の実現を目指していくために、マテリアリティ(重要課題)を設定しました。今後、各方針・目標に紐づくKPIの進捗状況を年1回開示していくとともに、マテリアリティへの対応を通じてSDGs(持続可能な開発目標)への貢献とJREの中長期的な成長の実現を図ります。



	マテリアリティ及び方針・目標	SDGsとの関係	
環境 E	気候変動対応 方針・目標 ・CO ₂ 排出量の管理・削減 ・エネルギー使用量の管理・削減	KPI ・CO ₂ 排出量:2030年度目標80%削減(2019年度基準) ・CO ₂ 原単位:12kg-CO ₂ /m ² 以下 ・再エネ導入比率:90%(2030年度目標)/100%(2050年度目標)	
	水資源の保全 方針・目標 ・水使用量の管理・削減	KPI ・水使用量原単位:2030年度目標 20%削減(2019年度基準)	
	省資源・資源循環 方針・目標 ・廃棄物量の削減や再利用 ・リサイクルによる資源効率の向上	KPI ・リサイクル率:2030年度目標 90%以上	
	ポートフォリオの環境配慮 方針・目標 ・ポートフォリオのグリーン化 ・サステナブル投資の推進(物件取得の際のESGクライテリアの活用)	KPI ・環境認証取得率:70%超を維持 ・ZEB保有:2030年度目標 5~10棟	
社会 S	テナントエンゲージメント 方針・目標 ・グリーンリース契約によるテナントと協働したESGへの取り組み ・健康と快適性に配慮したオフィスビル運用を通じて、テナントに「選ばれるオフィス」を実現	KPI ・グリーンリース導入ビル割合 ・環境データのテナントフィードバック	
	人材育成とダイバーシティの推進 方針・目標 ・継続的な研修プログラムの提供と資格奨励等による従業員の専門的能力の向上、REIT・不動産運用のプロフェッショナルの育成 ・ダイバーシティの推進を通じ、優秀な人材の獲得とビジネスイノベーションを促進	KPI ・外部講師研修実施回数 ・従業員1人あたり研修時間 ・資格保有者数 ・女性管理職・女性従業員比率/60歳以上従業員数/外国人従業員数	
	運用会社における従業員の健康・快適性(働きやすさ) 方針・目標 ・優秀な人材がその能力を存分に発揮し、長期に働き続けられる、健康と快適性に配慮した働きやすい職場環境の整備、福利厚生	KPI ・従業員の健康・福利厚生関連データの維持・向上	
ガバナンス G	投資法人・運用会社のガバナンス体制の充実 方針・目標 ・投資主総会により選任された役員による独立性、多様性を確保した役員会の運営 ・適切な投資判断と適切な運用を通じての運用パフォーマンス向上の追求 ・コンプライアンス及び利益相反防止の取り組みの徹底による公正な資産運用業務の実施 ・運用パフォーマンスと連動した運用報酬体系の導入による投資主利益を重視した運用の推進	KPI ・コンプライアンス/人権/ビジネス倫理研修受講率 ・リスク評価実施 ・内部監査実施 ・投資法人の①社外役員割合②女性役員割合③役員会出席率 ・運用会社取締役会女性役員比率	
	情報開示とステークホルダーエンゲージメント 方針・目標 ・ステークホルダーへの情報開示と対話の推進	KPI ・年1回のサステナビリティレポートの発行 ・ESG格付けの維持・向上	

WEB 詳細は以下をご覧ください。
<https://jre-esg.com/esg/policy.html#anchor02>

マテリアリティ策定のプロセス

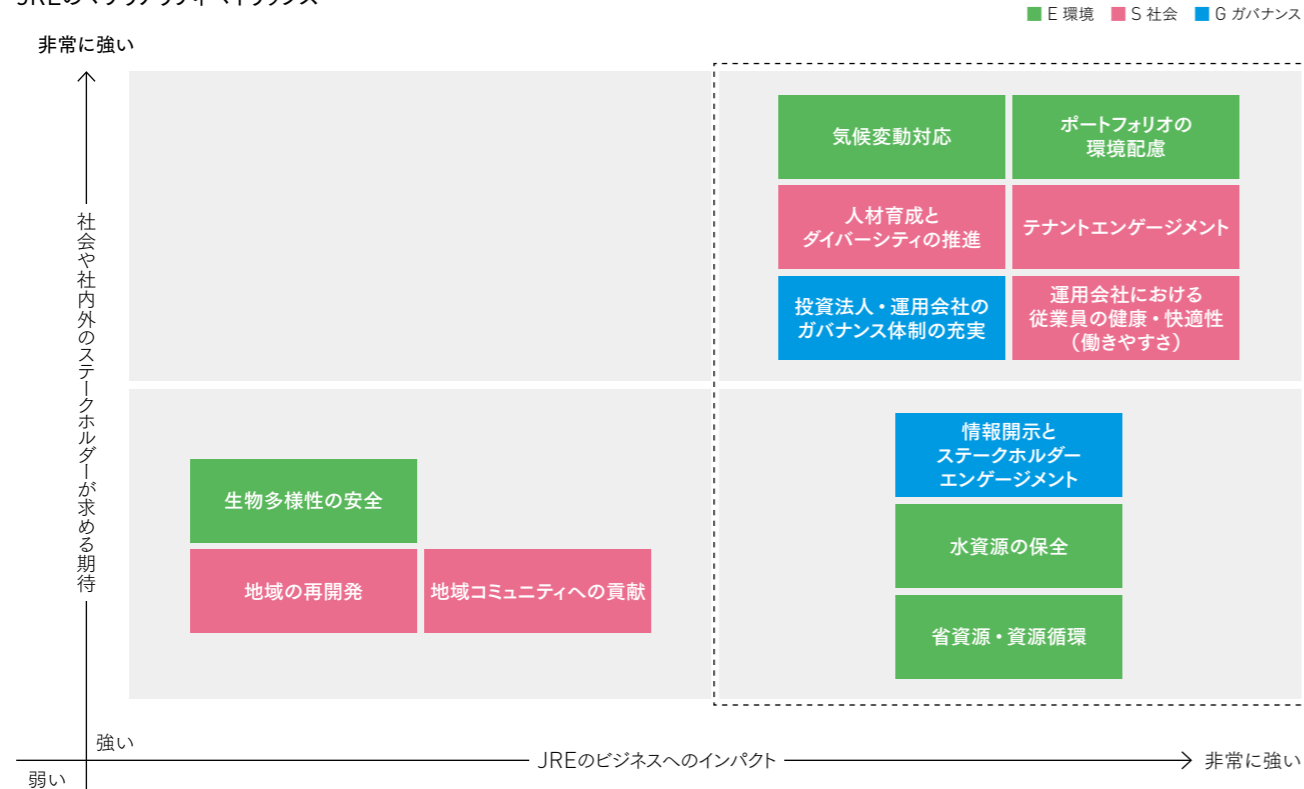
ステップ1 | 課題の抽出

JREを取り巻く主要な社内外のステークホルダーからの期待について、J-REITに関連するグローバルなESG評価・ESGフレームワーク(例: SASB、GRI、MSCI、FTSE、GRESB、CDP等)で問われている項目及び、同業他社の状況等を参考に考慮すべき課題を広範囲に抽出。

ステップ2 | 課題案の絞り込みと優先づけ

ステークホルダーにとっての重要度の観点とJREへの影響度・重要度の観点から、課題案を絞り込み優先づけを実施し、マトリックスを作成。

JREのマテリアリティマトリックス



ステップ3 | 経営レベルでの議論、妥当性の確認及び承認

優先順位づけされた課題について、サステナビリティ委員会で全社的に議論するとともに、ステークホルダーを代表して有識者より意見・助言を受け、妥当性を検証の上、最終化。最終的にJRE-AMの運用会議にて決議、マテリアリティを決定しJRE役員会に報告。

WEB
マテリアリティ策定にあたって、ステークホルダーを代表し、有識者の方々より専門的な見地からのご意見をいただいた鼎談の内容は以下をご覧ください。
<https://jre-esg.com/pdf/discussion.pdf>



ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社
梅田直樹 前代表取締役社長と有識者の皆様

サステナビリティ委員会

JRE-AMでは、「サステナビリティ方針」を実践し、サステナビリティの向上・投資主価値の最大化を図ることを目的として、「サステナビリティ委員会」を開催しています。

構成メンバー

代表取締役社長(サステナビリティ最高責任者)
サステナビリティ推進部長(サステナビリティ執行責任者)
その他各部署長、及び各部の実務担当者等

報告内容・開催頻度・検討プロセス

委員会は原則として年4回の開催とし、施策の検討・立案→進捗状況・分析結果の報告・評価→改善策の検討・立案というPDCAサイクルを回すことで、継続的な改善に活かします。

サステナビリティ委員会で検討された内容は、資産運用会社の職務責任権限に基づいて決定・実行されるとともに、投資法人の役員会へ年1回報告されます。

人権への取り組み

JRE-AMが属する三菱地所グループでは、これまでグループの全従業員が日々の活動の中で指針とすべき「三菱地所グループ行動指針」において「人権・ダイバーシティの尊重」を謳い、事業活動を通じて人権や環境に配慮してきましたが、社会の一員として人権尊重の重要性を改めて認識し、グループ企業だけでなくあらゆるステークホルダーの基本的な人権を尊重する責任を果たすことを目的として、2018年4月1日に「三菱地所グループ人権方針」を策定しています。

JRE-AMは、人権方針に基づき、国際的に宣言されている人権を最低限のものとして理解し、その保護を支持、尊重する企業として、当社の事業等から派生する全ての関係者に至るまで、その人権に配慮することとしています。差別への気づき、人権意識の醸成を図るため、職場における人権問題でもあるハラスメントの防止を中心に、人権をテーマとする研修を実施しています。

三菱地所グループ行動指針(一部抜粋)

人権・ダイバーシティの尊重

私たちは、人権を尊重し、多様性から生まれる価値を最大化していきます。

- 1 人権を尊重します。
- 2 差別やハラスメントは認めません。
- 3 多様な価値観や個性から新しい仕組みや価値を生み出します。
- 4 自由な発言ができるオープンな企業風土を醸成します。

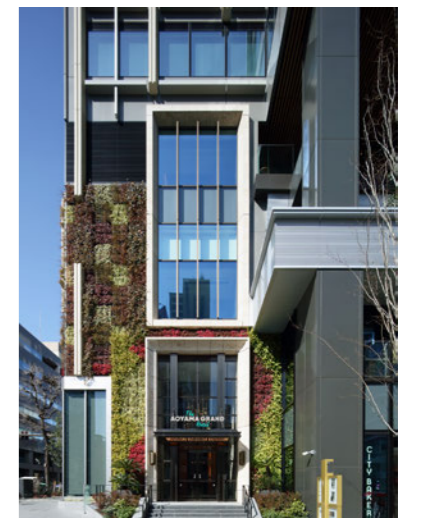
三菱地所グループ人権方針(一部抜粋)

三菱地所グループは、世界の全ての人々が享受すべき基本的人権について規定した「国際人権章典」、労働における基本的権利を規定した国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の人権に関する国際規範を支持、尊重します。

三菱地所グループは、他者の人権を侵害しないこと、事業活動を通じて起こり得る人権への負の影響を最小化すること、そして事業活動を通じて積極的に人権尊重の実践を広げていくことに取り組んでいきます。

三菱地所グループは、人権への負の影響を最小化するため、人権デュー・デリジェンスを行うことにより対応します。三菱地所グループは、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、その効果を高めるため、問題点があれば、これを継続的に改善していきます。

三菱地所グループが直接人権への負の影響を助長していない場合でも、その事業またはサービスを通じて、三菱地所グループのパートナー、またはそのほかの関係者が人権への負の影響と直接つながっている場合、人権を尊重し、侵害しないよう、ステークホルダーと協力しながら改善に努めます。



the ARGYLE aoyama

開示方針／国際イニシアティブへの署名

▶開示方針／国際イニシアティブへの署名、外部評価・認証の取得

JRE及びJRE-AMは、運用資産の持続的な価値向上のためにESGに配慮した運用を重視しており、以下の国際イニシアティブへ署名・参加し、これらの枠組みに沿った取り組みや開示を積極的に行っています。

また、各種ESGの取り組みが国内外の外部機関から高い評価を受けており、今後も環境、社会、ガバナンスへの取り組み強化を通じて、長期的リターンを最大化していきます。

情報開示方針

JREは、投資家をはじめとする様々なステークホルダーに対し、ESGに関する情報の開示に努めます。

グローバルに見ても、ESGへの関心は高まっており、JREとしても、サステナビリティ向上とその開示に取り組んでいくことが社会的責務であり、投資主価値の最大化を図る上でも不可欠だと考えています。様々なステークホルダーと相互のコミュニケーションを取りながら、ESGに係る取り組みとその情報開示を推進していきます。

具体的な開示内容については、ESGに関する国際的な報告フレームワークであるGRIスタンダードとSASB(不動産業種)を参照

し、JRE ESGウェブサイトにおいてESGに関連する各種情報全般を公開しています。本レポート及びESGウェブサイトを通じてJREのESG活動へのご理解をより一層深めていただければ幸いです。

報告範囲・期間

原則としてJREのポートフォリオ全体を報告の範囲とし、年次での報告とします。

2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)を報告対象期間としています。一部当該年度以外の内容も記載しています。

国際イニシアティブへの署名・参加

国際イニシアティブへの署名・参加

JRE及びJRE-AMは、運用資産の持続的な価値向上のためには、ESGに配慮した運用が不可欠と考え、以下の国際イニシアティブへの署名・参加をしています。



SBTi認定の取得

SBTiはCDP、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)によって2015年に設立された国際的な共同イニシアティブです。パリ協定の目標*の達成に向けて、民間企業が設定する温室効果ガス削減量の目標が科学的根拠に基づいているかの検証・認定を推進しています。

JREは、2022年3月に発表したCO₂排出量削減目標について、同年SBTiによる認定を取得しました。

* 気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命時期比で最大でも2℃未満にする

RE100への加盟

RE100は、事業で使用電力を100%再生可能エネルギー由来の電力とすることを目指す国際的な協働イニシアティブです。気候変動に関する国際NGO「The Climate Group」が、投資家・企業・都市・国家・地域が環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営する「CDP」とのパートナーシップのもと運営しています。

JREは、保有ビルで使用電力を2030年度までに90%、2050年度までに100%再生電力にすることを目標に掲げ、2022年にJ-REIT業界で初めて加盟しました。

気候変動イニシアティブ(JCI)への参加

気候変動イニシアティブ(Japan Climate Initiative: JCI)は、気候変動対策に積極的に取り組む日本の企業や自治体、団体、NGOなど、国家政府以外の多様な主体(non-state actors)のネットワークです。JRE-AMは2022年9月よりJCIに参加しています。

責任投資原則(PRI)への署名

「責任投資原則(PRI)」とは、2006年にコフィ・アナン国連事務総長(当時)が金融業界に対して提唱した、6つの原則を実現させるための国際的な投資家のネットワークであり、国連環境計画(UNEP)及び国連グローバルコンパクト(UNGC)によって推進されています。

原則では、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)の課題を投資の意思決定に取り込むことが提唱されており、これらの視点を投資の意思決定プロセスに組み込むことで、受益者の長期的な投資パフォーマンスを向上させ、受託者責任を更に果たすことを目指しています。

JRE-AMは、PRIの基本的な考え方に賛同し、2018年8月に署名機関となりました。

21世紀金融行動原則への署名

環境省が事務局となり、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、2011年10月に策定された「21世紀金融行動原則」に、JRE-AMは2019年6月に署名しました。

国連グローバル・コンパクト(UNGC)への参加

UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。

1999年にコフィ・アナン国連事務総長(当時)によって提唱されて以来、「人権」・「労働」・「環境」・「腐敗防止」の4分野・10原則を軸に活動を展開しています。

三菱地所株式会社がUNGCに署名し、2018年4月に三菱地所グループで参加企業として登録されました。同時に、JRE-AMも三菱地所グループの一員として参加しています。



Signatory of:



WE SUPPORT



開示方針／外部評価・認証の取得

GRESB評価

JREは2023年のGRESBリアルエステイト評価において、総合スコアの相対評価による「GRESBレーティング」(5段階評価)では最高位となる「5 Stars」を6年連続で取得し、ESGに関し優れたマネジメント体制とパフォーマンス実績を示したことを意味する「Green Star」の評価を8年連続で獲得しました。また、情報開示レベルの評価であるGRESB開示評価においても最高位となる「A」を取得しました。

GRESBとは

GRESBは、不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス(ESG)配慮を測る年次のベンチマーク評価及びそれを運営する組織の名称であり、責任投資原則(PRI)を主導した欧州の主要年金基金グループを中心に2009年に創設されました。

評価の種類	内容	評価結果
GRESB リアルエステイト評価	ESGに関するマネジメント体制とパフォーマンス実績の評価	Green Star 最高位 8年連続
	総合スコアの相対評価 (GRESBレーティング)	★★★★★ 最高位 6年連続 
GRESB 開示評価	ESGに関する情報開示レベルの評価	A 最高位 6年連続 

責任投資原則(PRI)年次評価

責任投資原則(PRI)年次評価について

責任投資原則(以下、PRI)署名機関は、年に一度ESG投資の実践状況を報告し、評価を受けることとなっています。

JRE-AMはPRIによる2021年の年次評価において、以下の評価結果を取得しました。

モジュール名	評価結果
投資ポリシーとステewardシップ・ポリシー (Investment & Stewardship Policy)	★★★★☆
不動産 (Real Estate)	★★★★★ (最上位)

Signatory of:



CDP気候変動プログラムへの参加

CDP評価について

JREは2022年実施のCDP気候変動プログラムの評価において、最高評価である「Aリスト」企業に初めて認定されました。なお、2022年の気候変動「Aリスト」には、評価対象となった約18,700社のうち283社(うち日本企業74社)が選出されました。



CDPとは

CDPは、環境課題に関心が高い世界の機関投資家を代表し、全世界18,000社以上の企業を対象に環境への取り組みを評価し、開示を行う国際的な非営利団体です。評価はガバナンス、リスクマネジメント、事業戦略、目標と実績、エンゲージメント等、多岐の項目にわたる質問により行われ、リーダーシップレベル(A、A-)、マネジメントレベル(B、B-)、認識レベル(C、C-)、情報開示レベル(D、D-)の8段階で付与されます。なお、JREは2018年から回答に参加しています。

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数への組み入れ

JREは2022年にMSCI社が提供する「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」に組み入れられました。

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数とは

本指数は、MSCI社がMSCI ジャパン IMI 指数構成銘柄の中から、ESG評価が相対的に高い銘柄を選別して構成する指数であり、日本の年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が運用を行う際のESG指数にも選定されています。

2022 CONSTITUENT MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

免責事項

JREのMSCIインデックスの組み入れや、MSCIのロゴ・商標・サービスマーク及びインデックス名を本レポート内で使用することは、MSCIまたは関連会社によるJREのスポンサーシップ、保証、または宣伝を意図するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、MSCI、MSCIインデックス及びロゴは、MSCIまたは関連会社の商標・サービスマークです。

ISS ESGの企業格付において「Prime」の認定

ISS ESG 企業格付について

2020年3月、ISS社よりJREの環境効率性、気候変動戦略、環境マネジメント等が高く評価され「Prime Status」に認定されました。「Prime Status」認定企業は、サステナビリティにおける業界のリーダーとして位置づけられます。



環境認証取得への取り組み

JREは、DBJ Green Building認証や、CASBEE認証をはじめとした各種グリーンビルディング認証等の環境認証・評価を継続的に取得していきます。

2023年3月末時点で、ポートフォリオの76.3%が、DBJ Green Building認証のほか、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の総合的な環境性能を評価するCASBEE認証や、建築物の省エネルギー性能を評価するBELS認証を取得しています。更に、既存ビルにおける改修工事を前提とした設計段階での申請で2022年度は新たにJRE 茅場町二丁目ビルにおいてZEB Ready、JRE 代々木一丁目ビルにおいてZEB Oriented認証取得を実現しました。また、JRE 大森駅東口ビルにおいてはCASBEE認証「Sランク」を取得しました。



2023年3月末時点

	環境認証取得物件数	保有建物における延床面積 (m ²)	取得率(保有建物における延床面積ベース)
DBJ Green Building 認証	★★★★★	1	4,264.56
	★★★★	8	294,527.00
	★★★	25	689,791.80
	★★	1	10,778.10
	計	35	999,361.46
CASBEE-不動産	S	6	37,839.07
	A	1	7,416.74
	計	7*1	45,255.81
BELS	★★★★★ (うちZEB)	5 (4)	29,166.65
	★★★	2	35,728.13
	★★	3	87,278.84
	★	8	124,298.05
	計	18	276,471.67
合計	60*1*2	1,063,005.82*3	76.3%*3

*1 CASBEE認証は用途ごとの認証取得となるため、用途ごとの認証件数。 *2 DBJ Green Building認証、CASBEE認証及びBELS認証を含む。延べ取得物件数。
*3 同一物件に対するDBJ Green Building認証、CASBEE認証及びBELS認証の重複を除く。



JRE 茅場町二丁目ビル



この建物のエネルギー消費量 **53%**削減
2023年3月7日交付 国土交通省告示に基づく第三者認証



JRE 代々木一丁目ビル



この建物のエネルギー消費量 **46%**削減
2023年3月7日交付 国土交通省告示に基づく第三者認証

Environment

環境

JRE-AMは、サステナビリティ方針「1. 気候変動への対応(脱炭素とレジリエンス)」及び「2. 水を含む資源の保全、資源循環への寄与」に基づき、不動産ポートフォリオの環境パフォーマンス向上を達成するための取り組みを行っています。

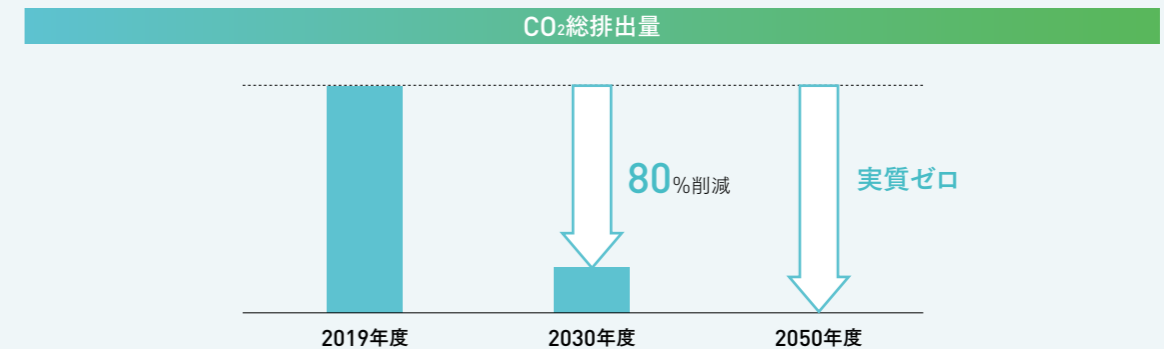
- 14 CO₂排出量削減に係る新目標の策定と2050年ネットゼロ宣言
- 15 環境への取り組み
- 17 気候変動
- 25 グリーンファイナンス



▶ CO₂排出量削減に係る新目標の策定と2050年ネットゼロ宣言

JREは2022年に外部専門会社によるデータ検証を踏まえた上で、下記の通り新目標を策定しました。同年、CO₂排出量削減目標についてSBTiによる認定を取得しました。また、J-REIT業界で初めてRE100へ加盟し、再生可能エネルギー由来電力導入率100%を目指しています。

JREは今後もリノベーションやZEB(Net Zero Energy Building)保有等に加え、積極的な再エネの導入を取り進めることで、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの一層の推進を図ります。



	2019年度(基準年)	2020年度	2021年度	2022年度	増減率(2019年度比)
▶ CO ₂ 排出量					
総量(スコープ1+スコープ2+スコープ3)(t-CO ₂)	102,942	93,378	71,019	29,836	-71.02%
原単位(スコープ1+スコープ2+スコープ3)(kg-CO ₂ /m ²)	77.7	69.1	51.8	22.2	-71.47%
▶ スコープ2におけるRE100対応再生可能エネルギー由来の電力比率(%)	1.6	2.0	16.4	72.9	—
▶ 水使用量 原単位(m ³ /m ²)	0.669	0.485	0.471	0.513	-23.38%
▶ 廃棄物排出量 リサイクル率*(%)	56.1	55.5	55.3	55.0	—

* リサイクル量/廃棄物総量により算定

* 上記データは一部数値を精査したため、従来の公表データと異なっている部分があります。

→ 環境への取り組み

不動産投資・運用を通じた環境への貢献

EMS(環境マネジメントシステム)について

■ 正確なデータ把握とPDCAサイクル

JREでは各ビルの消費エネルギー、水使用量、廃棄物量を月次で計量・把握、EMS専門の企業に集計・分析を外部委託しPDCAサイクルを実行しています。集計された各種データは対前月・前年比等で大きな差異があればプロパティ・マネジメント会社(以下、PM会社)へのヒアリングを行う等原因分析を行い、データの正確性を追求しています。また環境関連工事(LED化・空調改修)による削減効果についても常にモニター実施しています。

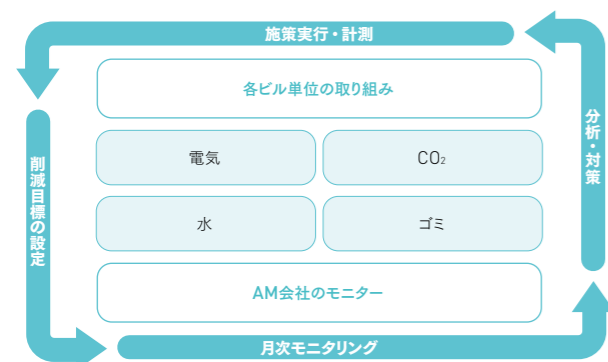
このような社内でのモニタリング基準により適切に把握・集計されたデータのうちウェブサイト上の「環境情報(詳細)」に記載したデータは、独立した保証業務実施機関からのISAE3000及び、ISAE3410(International Standard on Assurance Engagements/国際保証業務基準)に基づく第三者保証を得ています。

■ 月次ベースでのデータ入力と分析・フィードバック

JRE-AMではEMSで集計した環境データ及び各種指標のサマリーは業績データと同様に重要な指標として認識しており、月次ベースでサステナビリティに関する最高責任者(代表取締役社長)まで報告されます。

これは単なる書類の回覧ではなく、実際の会議体において分析と併せて報告を実施し、提供された指標は今後の物件ごとのマネジメントやCAPEX投資などを実施していく上で重要な判断要素の一部となっています。

環境関連データのPDCAサイクル



テナントと協働した環境貢献

JREでは、テナントと協働した環境貢献を目指し、運用及び設備改修の両面からグリーンリースの導入を順次実施していきます。

また、JREは、テナントと一体となってサステナビリティ関連の取り組みを推進すべく、様々な活動を行っています。

取得時におけるESG評価基準の導入

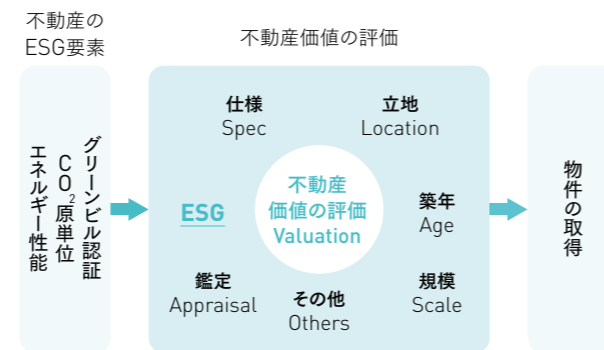
JREでは、物件取得時のビルの評価において、立地やビルのスペックといった従来の評価基準に加え、ビルのESG対応を新たな評価基準として追加しました。

ビルのESG対応に係る評価基準

グリーンビルディング認証の取得
CO₂排出量等の環境性能

上記フレームワークの構築にあたっては、CSRデザイン環境投資顧問株式会社よりセカンドパーティー・オピニオンを取得しています。

不動産投資のプロセス



取得時における環境リスク評価

JREでは、不動産取得にあたって、現地調査や売主からの開示資料に加えて不動産鑑定評価書、エンジニアリング・レポート等を取得し、土壌汚染、アスベストやPCB等の有害物質に係る調査を実施しています。

都市緑地・生物多様性への配慮

JREでは、サステナビリティ方針において「生物多様性と生態系の保全を図ることに寄与」することを定めています。保有ビルの運用においては、敷地内あるいは隣接する都市内緑地・自然地の保全・生態系の改善を図ることを通じて、生物多様性への配慮に取り組んでいます。大手町パークビルディングの「ホトリア広場」は2023年「自然共生サイト」に認定されました。



大手町パークビルディング



詳細は以下をご覧ください。
https://www.mec.co.jp/news/mec231006_hotoria/mec231006_hotoria.pdf

再生可能エネルギー由来電力への切り替え

JREは、保有ビルの電力をRE100対応*1の再生可能エネルギー由来電力(以下、再エネ電力)に随時切り替えを進めています。これにより、ビルとしてのCO₂排出はテナント使用分も含めてゼロになります。JREが100%所有し、JREのみで意思決定が完結する物件全てにおいて、2022年9月末時点切り替えが完了しています*2。その他のビルにおいても、積極的に再エネ電力の導入を進めています。

*1 企業が事業で使用する電気を100%再生可能エネルギーとすることにコミットする協働イニシアティブ。
*2 2023年3月30日付取得のCIRCLES平河町は取得時点で再エネ未導入。



JREが推進する再エネ由来電力への切り替え(イメージ)



敷地内太陽光発電による再生可能エネルギーの活用

JREが保有する一部のオフィスビルにおいて、敷地内太陽光発電による再生可能エネルギーの活用を行い、CO₂削減を図っています。



the ARGYLE aoyama



豊洲フロント

取引先との協働グリーン調達ポリシー

JRE-AMでは、「サステナビリティ方針」に掲げられた個別項目を実践するためのポリシーの一つとして「グリーン調達ポリシー」を制定しています。本ポリシーは、調達する製品等の選定基準、及びサプライヤーの選定・評価基準に係る指針であり、サプライチェーンにおけるサステナビリティ配慮の取り組みを推進しています。

項目に加え、業務における環境配慮状況、従業員の労働安全衛生、資産運用会社が定めるサステナビリティ方針への理解・協力といった点も考慮しています。

また、運営におけるエネルギー削減策など環境負荷低減につながる提案を求める等、改善努力を協力して行っています。

PM会社選定基準・評価の取り組み

JREでは、物件の管理を委託するPM会社の選定基準等を定めるとともに、原則として年に1回全てのPM会社の評価を行います。評価にあたっては、ビル管理能力、営繕工事能力等に係る

その他の取り組み

JREでは、「サンプリング省エネ診断」を専門会社に委託して実施し、省エネルギー対応の現状把握と今後の方針策定に役立てることをとしています。

→ 気候変動

気候変動について

JREは、気候変動問題を自然環境のみならず社会や産業の構造が大きく変わる転機と考えており、JREのビジネスに密接に関わる重要な課題であると考えています。気候変動に伴い生じる変革の波を乗り越えて長期にわたりサステナブルで安定した収益を継続するためには、気候変動がJREのビジネスにもたらすリスクと機会を予測し、運用方針やアセットマネジメントに反映していくことが重要であると考えています。

気候変動をめぐる動き

気候変動と世界の動き

2015年に採択されたパリ協定は、世界の平均気温の上昇を産業革命前の2°C(努力目標1.5°C)未満に抑え、21世紀後半には温室効果ガスの排出(以下、GHG排出)を実質ゼロにすることを目標とする国際条約であり、全世界の197か国が加盟しています。この目標達成のためすでに多くの国や地域、またあらゆる産業において、GHG排出を削減するための取り組みや規制は強化される傾向にあり、今後更なるGHG排出規制強化の可能性も議論されています。

また、IPCC報告書*によれば、20世紀後半以降は事実として気候変動(地球温暖化)が進行しており、そのことが熱波の頻発や、極端な大雨といった自然災害の増加をすでにもたらし始めています。こうした気候変動による物理的なリスクへの対応も、ビジネスに密接に影響する重要課題として期待されています。

* IPCC「1.5度特別報告書」(気候変動に関する政府間パネル(IPCC)による2018年公表の報告書)

TCFDへの賛同

2016年に発足した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」は、こうした気候変動がもたらすビジネスへの影響について、金融機関や企業がどのように情報開示をしていくかを議論し、提言を行いました。現在TCFD最終提言は世界中で多くの金融機関、企業、投資家、政府等からの賛同を得ています。

JRE-AMは、TCFDのサポーター(2019年6月署名)として、JREのビジネスに関わる気候関連リスクと機会の評価・管理と、気候関連情報のステークホルダーへの開示を推進しています。

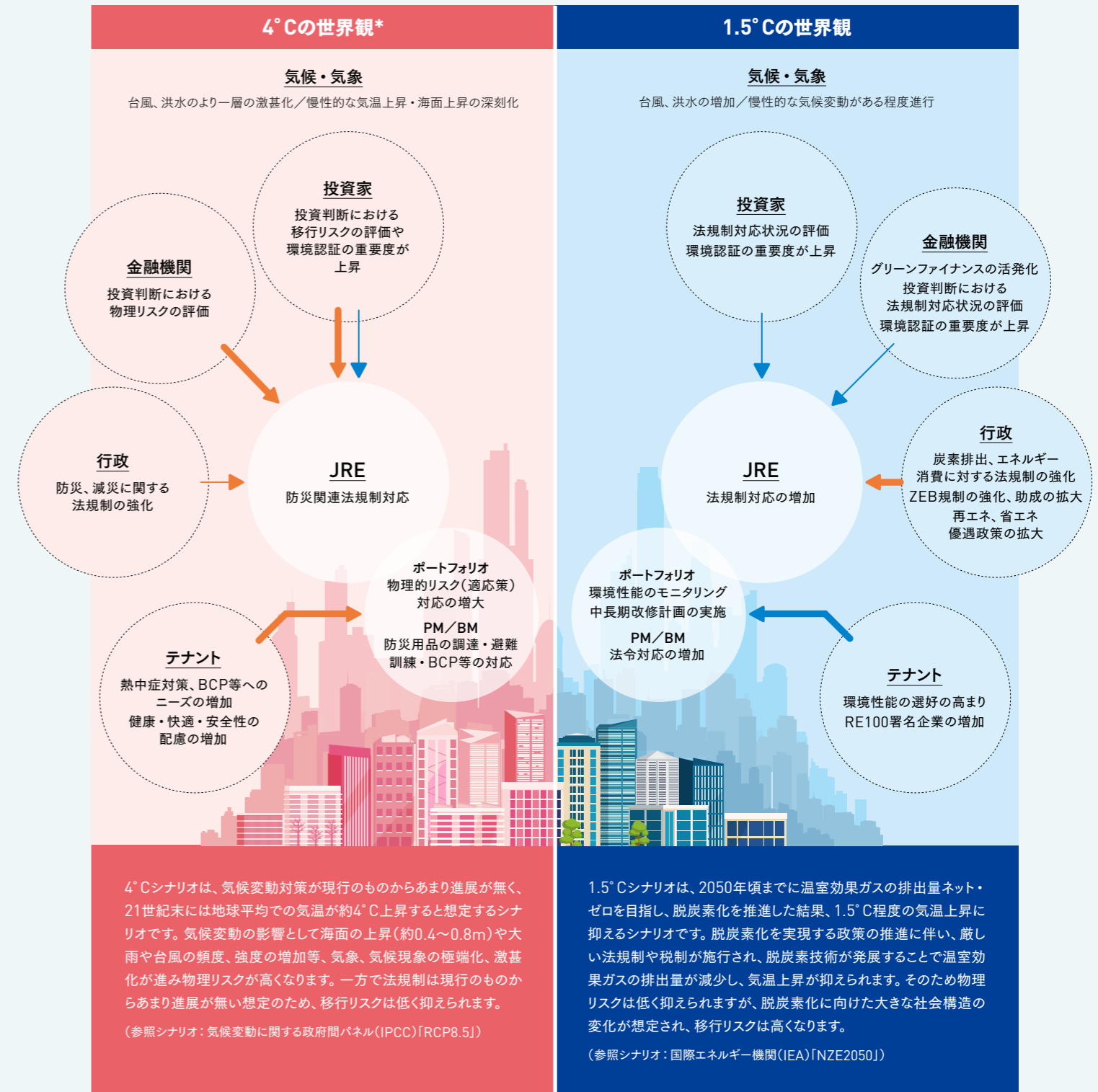


気候変動に関するガバナンス体制

JRE-AMではサステナビリティ委員会(議長: JRE-AM代表取締役社長)が中心となり、ESG課題の一つとして、気候変動に関するリスク及び機会の特定、それらに対応していくための戦略について検討・決定しています。

シナリオ分析について

JREは、国際機関等が公表している、地球温暖化や気候変動そのものの影響や、気候変動に関する長期的な政策動向による事業環境の変化等にはどのようなものがあるかを予想した「シナリオ」を用いて、事業にどのような影響を及ぼしうるかを検討しました。



シナリオ分析に基づく財務的影響の検証

JREは、前述した4°C、1.5°Cのシナリオごとに、識別したリスクと機会の財務的影響の大きさを検証しました。財務影響定性分析では2030年(中期的展望)及び2050年(長期的展望)における影響を分析し、財務影響定量分析では2021年度営業利益をベースに2050年時点の状況を想定し分析を行いました。結果の概要は以下のとおりです。

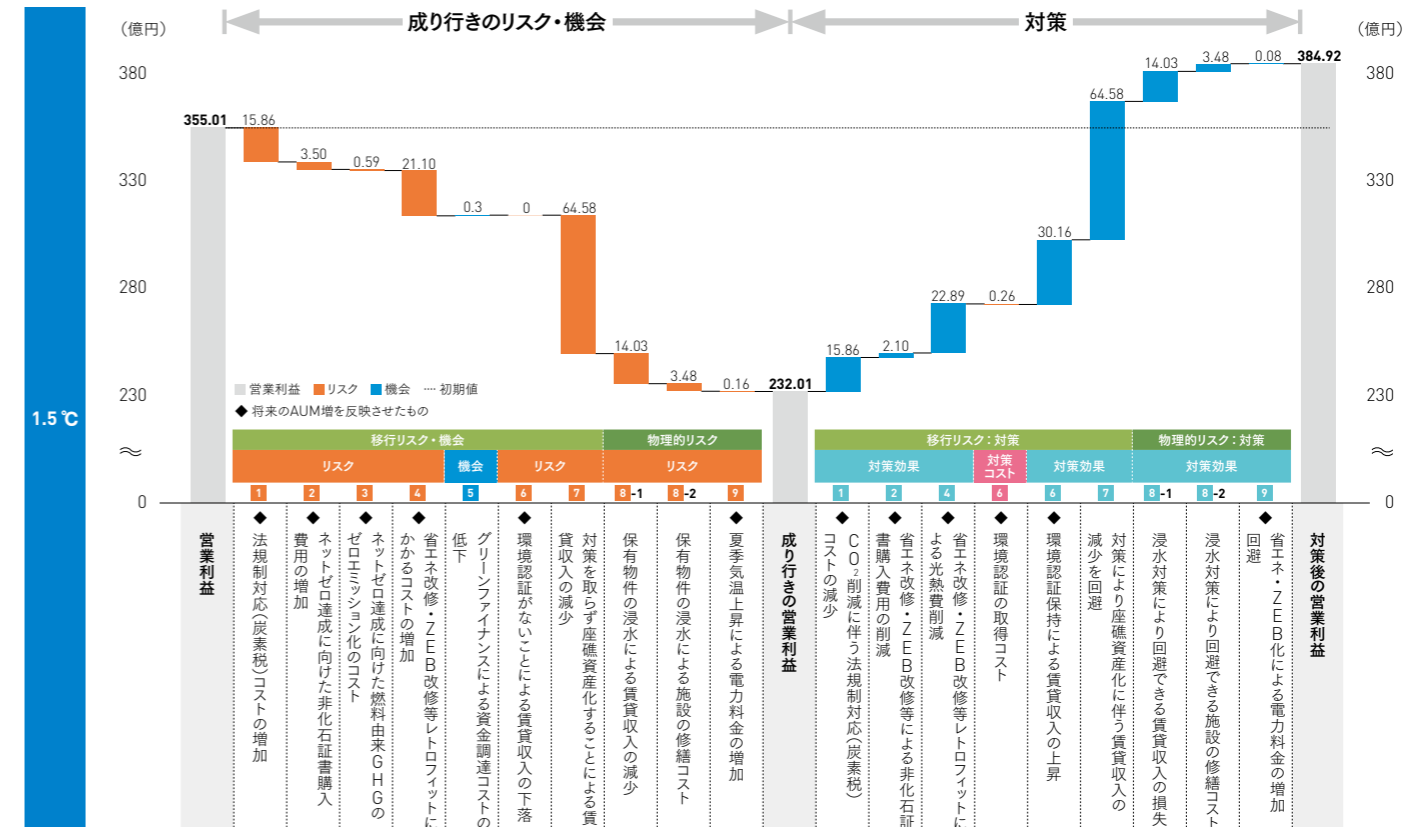
特定した気候関連リスクと機会の財務影響定量分析結果

分類	リスクと機会の要因	キャッシュフローの変化 (本算定での対応)	区分	単位: 億円		算定の説明			
				4°C シナリオ 長期 2050	1.5°C シナリオ 長期 2050				
移行リスク・機会	政策・法規制	CO ₂ 排出量規制の導入 炭素税の導入	①	◆ 法規制(炭素税)対応コストの変化(事業活動に課される炭素税コスト)	リスク	-0.21	-15.86	1.5°Cシナリオでは炭素税が大幅に上昇	
			②	◆ ネットゼロ達成に向けた非化石証書購入コスト	リスク	0	-3.50	省エネ改修、再エネ電力導入、燃料由来GHGのゼロエミッション化により炭素税課税を回避	
			③	◆ ネットゼロ達成に向けた燃料由来GHGのゼロエミッション化のコスト	リスク	0	-0.59	1.5°Cシナリオでは、使用する電力を全て再エネ化(非化石証書)	
			④	◆ 省エネ改修、ZEB改修等レトロフィットにかかるコストの増加	リスク	0	-21.10	1.5°Cシナリオでは更なる省エネ改修を実施し、非化石証書の調達コストを圧縮	
	市場・評判	環境性能に関する社会的価値観の変化	⑤	◆ グリーンファイナンスによる資金調達コストの低下	機会	0	0.30	燃料由来GHGをゼロエミッション化する(炭素クレジット)	
			⑥	◆ 環境認証の有無による賃貸収入の増減	リスク	0	-0.26	炭素税課税の回避 ※ 法規制対応コストへの対策効果(①)を含む	
		環境性能に対する価値の向上	⑦	◆ 環境認証があることによる賃料プレミアム	リスク	0	30.16	1.5°Cシナリオの世界観としてポートフォリオの85%をZEB Readyとするための改修コスト	
			テナントの環境性能に対するニーズの変化	⑧-1	◆ 対策を取らず座礁資産化することによる賃貸収入の減少	リスク	0	-64.58	1.5°Cシナリオの世界観としてポートフォリオの85%をZEB Readyとするための改修コスト
				⑧-2	◆ 再エネ電力導入、燃料由来GHGのゼロエミッション化等によって座礁資産化を回避し賃貸収入の減少を回避	機会	0	64.58	改修により光熱費が大幅に減少
物理リスク・機会	急性	台風・集中豪雨・洪水・浸水の増加	⑧-1	◆ 保有物件の浸水による賃貸収入の減少(想定被害発生時)	リスク	-16.37	-14.03	サステナビリティ・リンク・ローンによる資金調達とSPTs達成による金利優遇	
			⑧-2	◆ 保有物件の浸水による施設の修繕コスト(想定被害発生時)	リスク	-4.07	-3.48	1.5°Cシナリオでは認証取得率100%達成	
	慢性	平均気温上昇の進行	⑨	◆ 夏季気温上昇による電力料金の増加	リスク	-0.36	-0.16	環境認証の取得コスト	
			⑨	◆ 夏季気温上昇による電力料金の増加	機会	0	0.08	環境認証保持による賃貸収入の上昇	

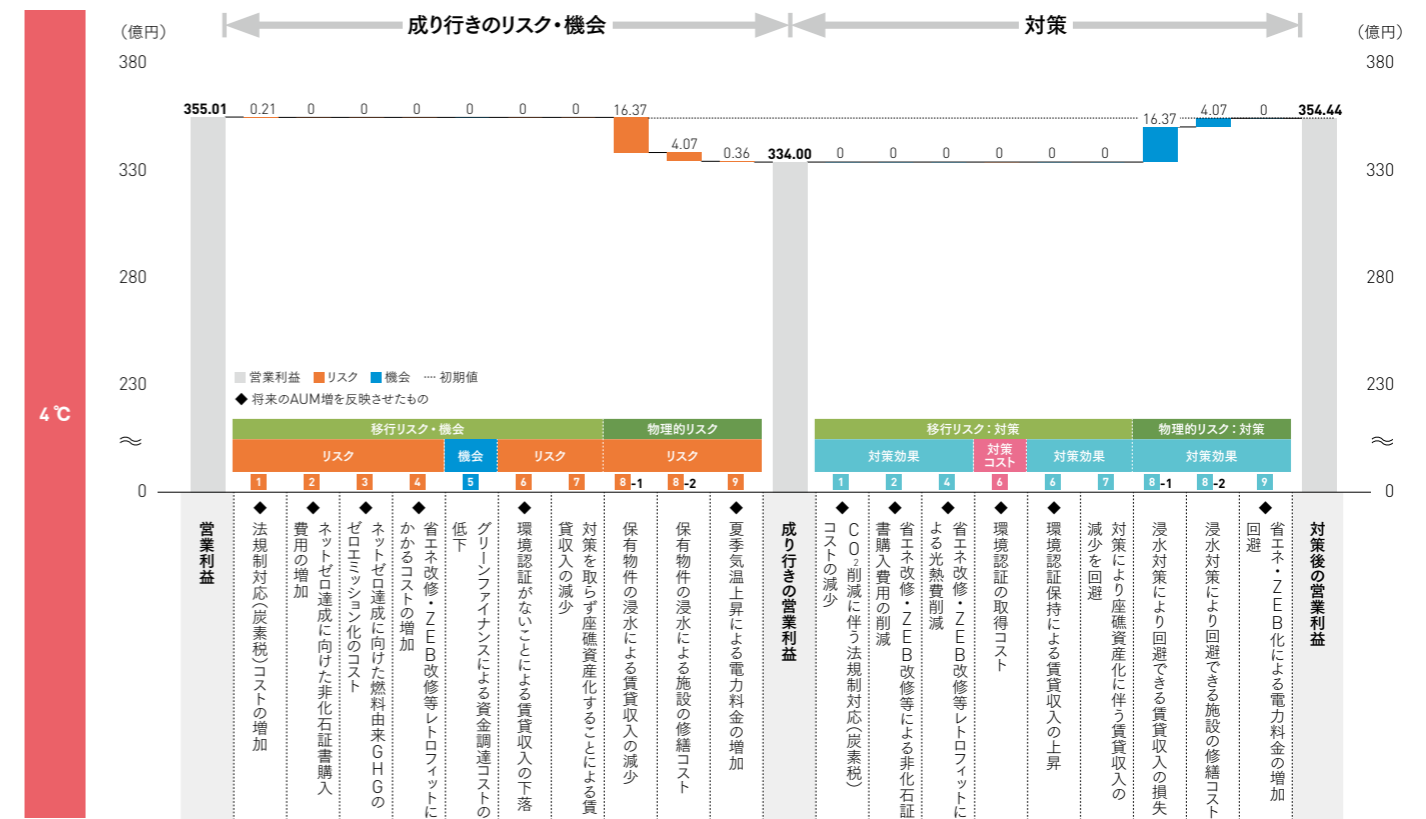
◆ 将来のAUM増を反映させたもの
 * 「リスク」には物件のZEB化など積極的な対策のためのコストも含む
 * 本試算は、JREの事業範囲の一部について分析したものであり、全体の影響を評価したものではありません。日本及びグローバルの政策動向等を踏まえ、試算対象項目における前提条件の考え方や対象項目の拡大等、更なる分析の深化に向け継続的に検討していきます。
 * 本試算は、JREの運用実績等を踏まえ、主要機関が提示するシナリオや文献等の各種パラメータを参考に試算した年間の影響額であり、その正確性を保証するものではありません。また想定する対応策についても、試算上の想定であり、実行を計画・決定したものではありません。

事業への影響試算

移行リスクの影響が大きいが、省エネ改修・ZEB化等様々な対策効果により営業利益増加



浸水リスクの影響が大きいが、浸水対策によりリスク回避し、営業利益維持



CRREMによる分析

CRREMの概要

CRREM(Carbon Risk Real Estate Monitor)は、パリ協定の2°C、1.5°C目標に整合するGHG排出量の2050年までのパスウェイ(炭素削減経路)を、欧州、北米、日本を含むアジア・太平洋地域の計44か国(2023年1月時点)の不動産の用途ごとに算出し、公表しています。分析対象とする保有物件のパフォーマンスとパスウェイとを比較することで、物件単位の座礁資産化の時期及び炭素コストを算定し、これらに対処するために必要な改修規模を把握することで運用改善への活用が期待できるツールです。

JREでは保有する物件(2022年3月現在)を対象として、CRREMのリスク評価ツールを用いて、ポートフォリオの潜在的な座礁資産化リスクの分析を行いました。分析に当たっては、アジア太平洋版ツール(ver. 1.22)及びグローバルパスウェイ(ver. 2.01)をベースとしています。今後はこの分析結果を物件の改修・売却等を含む事業戦略に活かしていきます。



オフィス市場／不動産業界に関する気候変動のリスク・機会とJREの対応

移行リスク

▶ CO₂排出量の削減の取り組み

今後総量削減規制、また炭素税等のより一層厳しい規制が日本でも導入される可能性があります。JREではポートフォリオ全体での削減目標を設定しています。(2030年度までに80%削減/総量ベース2019年度比)

▶ CO₂排出原単位の低減

気候変動リスクへの危機感・意識の高まりは不動産業界のみならず世界中あらゆる業種に広がっています。オフィスビルのテナントについても気候変動への取り組みを重要課題に掲げる企業が増えてきています。JREでは市場でこうした傾向が進むと、CO₂排出量の多い物件はその価値が低下していく、逆にエネルギー効率の高い物件はその価値を高めていく可能性が高いと考えます。

JREでは2030年度までにポートフォリオ全体で、原単位を平均で12kg-CO₂/m²まで低減、またZEB(Net Zero Energy Building)5~10棟の保有、を目標としています。

より高いエネルギー効率性を保つことで各物件の市場価値を保ち、個別の物件が「座礁資産(Stranded Asset)」化することを防ぐと同時に、ZEB等の競争力の高いグリーン性能をテナントにアピールし、より高い収益獲得を目指します。

物理リスク

自然災害(台風、大雨)に対するビルのハード面での装備と準備

日本は地理的要因から台風や大雨による浸水等に遭遇する機会が多く、それらへの対応としてビルのハード面において開口部の止水板設置、土嚢・止水シートの準備、また地下の重要設備室扉の防水化等を準備しています。



発生時の対応(ソフト面)の整備

国内トップクラスのPM会社により災害の種別に合わせた適切な災害対策と訓練が実施されています。

またテナントとの防災協議会の実施やBCPマニュアルの配布、JRE-AMとPM会社間での被災状況把握システムの導入等、ソフト面においても適切な対策が取られています。



▶ 過去の災害・データから見るJREのポートフォリオの耐性(レジリエンス)

日本は自然災害の多い国です。近年でも、2011年の東日本大震災(地震、津波)、2018年の西日本豪雨(大雨、浸水)、また北海道胆振東部地震(地震、地滑り、広域停電)、2019年の台風15号(強風、家屋損壊、長期にわたる広域停電)、台風19号(大雨、河川決壊、浸水)など多くの激甚災害が起きています。

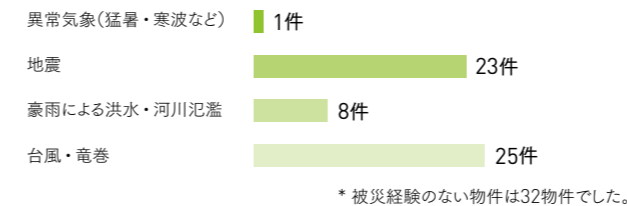
これらの災害に対してJREのポートフォリオも無縁ではなく、多くのビルが何らかの災害に遭遇していますが、建物の耐性及びPM会社の優れた対応によりハード面、ソフト面の両方において災害によるダメージは限定的です。①

災害が起きても建物の復旧に要した期間はほぼ全てのケースで1週間以内、また補修にかかった費用はほぼ全てのケースで通常の補修+αレベル(概ね1千万円以下)となっています。②③

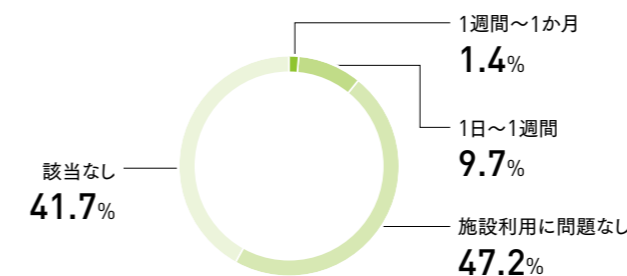
また被災によりビルが運営不能(閉館等)となったケースは1件のみです。

2020年3月時点

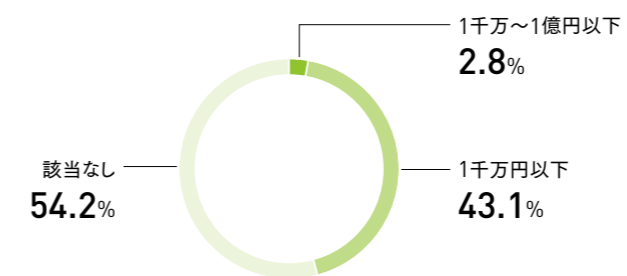
① 過去被災した災害の種類*



② 被災後、建物の補修に要した期間



③ 補修に要したコスト



* 地震リスクは一般に気候変動リスクとは区別されますが、JREではレジリエンスを高めるための物理的災害リスク管理の一環として、気候災害対策と合わせて取り組んでいます。

将来に向けてのリスク予測

自治体のハザードマップにみるJREポートフォリオの分布

ここ数年日本列島周辺では台風の大型化が進んでいます。また台風や大雨により河川氾濫・浸水が多発しています。これらの浸水被害は各自治体のハザードマップにより予測がなされており、実際の災害発生と照らし精度が高いといわれています。

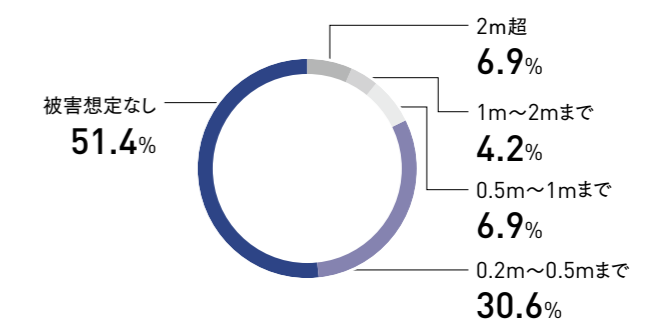
ハザードマップに於けるJREのポートフォリオの浸水被害の想定状況は下図グラフの通りです。①

「浸水被害の想定なし」及び「浸水0.2m~0.5mまで(軽微な想定)」を合わせて全体の8割超(82%/棟数ベース)となっています。

残る2割弱(18%)の物件が0.5m以上の浸水想定となっていますが、全てのビルにおいて止水板設置等のハード面の準備、止水訓練等ソフト面での備えを行っています。

2020年3月時点

① ハザードマップによる浸水想定



the ARGYLE aoyama

気候変動による機会へのJREの取り組みとKPI

気候変動は、事業リスクだけでなく、同時に社会経済の変革と新たな価値創出のためのビジネス機会をもたらします。REITの成長機会である、**内部成長**、**外部成長**、**財務戦略**、のそれぞれの側面において、JREは以下のバリューアップ戦略を進めています。

内部成長での機会

▶ 最適なCAPEXコントロール／

インターナル・カーボン・プライシング

(1) 最適なCAPEXコントロール

JREでは運用会社内にエンジニアリング機能(CM室)を保有し、70棟以上のオフィスのCAPEX、修繕工事を効率的にコントロールしています。また国内トップクラスの設計事務所である株式会社三菱地所設計のエンジニアリングチームと連携し、建物技術診断、長期修繕計画のレビュー、コストコントロール等を行っています。

(2) インターナル・カーボン・プライシング

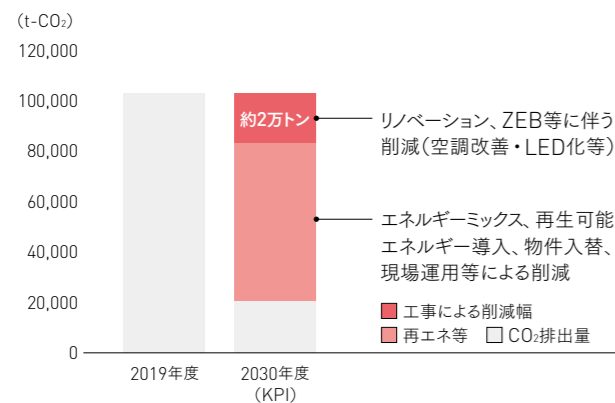
JREでは毎年中期の修繕工事予算を策定していますが、その際に環境関連工事(空調改修、LED化、共用部・トイレ改修等)については、その工事によるエネルギーや水の削減効果を試算しています。これらをt-CO₂に換算し、ポートフォリオ全体でどれだけの削減効果があるのか、また1t-CO₂を削減するためにどれだけのコストがかかっているのかを定量的に把握しています。(インターナル・カーボン・プライシング)

一般にはCO₂の削減のためには、改修工事よりも再生エネルギー(商品の購入)の方がコスト・パフォーマンスは良いと考えられがちです。しかし実際には経年のための改修工事(必ず実施すべき工事)と併せて環境関連工事を実施すれば、少ない追加分の差額コストのみで大きな削減効果を得られることが分かっています。

(3) 2030年度までのCO₂削減のロードマップ

CO₂削減のロードマップの考え方

JREではCO₂排出量について2030年度までに2019年度比80%削減(総量ベース)を目標としています。下のグラフの通り、リノベーションやZEB化といったビルの現場における改修工事関連を主軸として20,000t-CO₂以上の削減を見込んでいます。



JREではポートフォリオ全体の改修等技術面による削減の可能性と検証業務を株式会社三菱地所設計に委託しました。豊富なリノベーション実績を持つ同社ならではのシナリオ分析と併せ、机上のシミュレーションのみならず現場の実査も踏まえ検証を行いました。検証の結果は以下の通りです。(同一物件での比較)

三菱地所設計によるシナリオ分析の結果

	ケースⅠ 同容量	ケースⅡ サイズダウン	ケースⅢ 更なる削減
削減量(t-CO ₂)	21,944	26,667	28,637
2030年度までの エクストラコスト	ほぼ変わらず	約11億円	約32億円

三菱地所設計によるCO₂削減検証レポートについてこのページからご覧いただけます。
<https://jre-esg.com/environment/climate.html>

JREは前述の結果を踏まえ、ケースⅡとケースⅢの中間のイメージで取り組んでいきます。個別の物件の改修工事実施にあたっては、単なる老朽化設備更新・エネルギー対策工事のみならず、テナント・顧客のニーズを踏まえながらトータルなバリューアップにより更なる収益性の向上も図っていきます。

▶ 個別物件の改修プロジェクトとバリューアップ

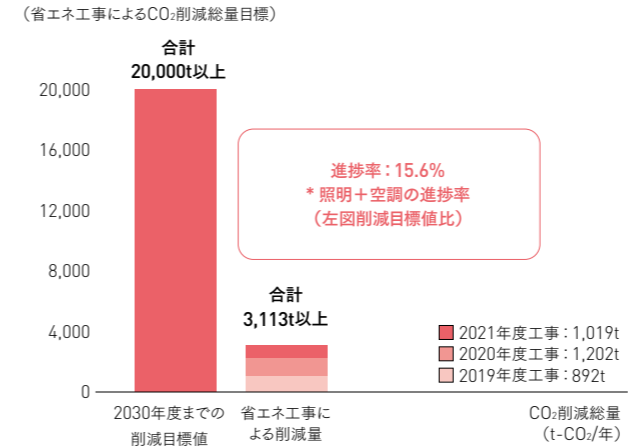
個別ビルのエネルギー消費効率化は、GHG排出削減という移行リスクへの先行的対応に加え、光熱費削減によるNOIの向上及び環境面でのニーズを持つテナントへの訴求力の向上という収益改善の機会にもなります。

JREでは、LED化推進による光熱費コスト削減、また個別のグリーン改修プロジェクトを推進しています。こうした改修プロジェクトに際しては、テナントとの協議の上でグリーンプレミアム(賃料増額やグリーン協力金の収受)を実現し、GHG排出削減と収益性の向上の両立を実現しています。

詳細はP26をご覧ください。

JREは前述の個別物件の改修プロジェクトの推進と合わせ、各年度に実施した省エネ工事におけるCO₂削減量の試算を行っています。2019年度からの削減総量を算出し、ロードマップに対する削減進捗状況をモニタリングしています。

2022年度までの省エネ工事によるCO₂削減量は以下の通りです。



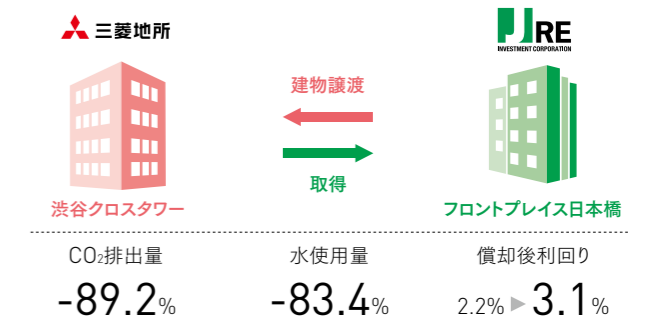
▶ 既存ビルの改修によるZEBの実現

JREでは2030年度までにZEBの保有5~10棟を目標としています(Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedを含む)。2019年度以降、株式会社三菱地所設計との協働により、既存ビルの改修によるZEB化について検証を開始しており、2021年にはJRE東五反田一丁目ビル、2022年には大同生命新湯ビル、2023年にはJRE茅場町二丁目ビルにてZEB Readyを取得し、JRE代々木一丁目ビルにてZEB Orientedを取得しました。これらは既存ビルにおける改修工事を前提とした設計段階での申請によるZEB取得となります。JREは今後もKPIの達成に向けてZEB化の取り組みを継続していきます。

外部成長での機会

JRE-AMのスポンサーである三菱地所株式会社と連携し、物件交換や相互売買により築古ビルから築浅でエネルギー効率の高いビルへの入れ替えを実現し、脱炭素社会への適応と、収益性を両立したポートフォリオの構築を進めています。

スポンサーとの物件入れ替えの例



財務戦略での機会

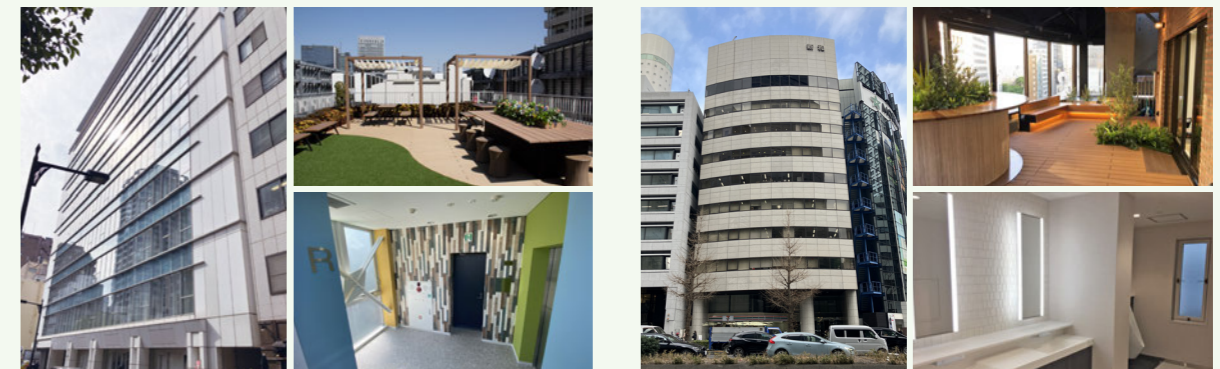
気候変動による財務的な影響が認識されていくにつれ、金融機関、投資家のグリーンファイナンスへの志向がより強まっていくものと思われます。グリーンな投融資先として有利な資金調達機会を得るため、JREでは以下のような積極的なグリーンファイナンスの活用を行っています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローンによる資金調達
- ・グリーンボンドの発行

更に、客観的に検証可能なグリーン性の確保のため、DBJ Green Building認証、BELSなどの認証制度の活用や、環境・社会へのポジティブなインパクトの評価・測定の体制を整えるとともに、外部へのレポートの充実を進めています。

詳細はP25をご覧ください。

バリューアップ工事の事例紹介



JRE銀座一丁目イーストビル
 屋上をテナント専用のスカイガーデンとしてオープン
 ランチャ打合せの場としても利用可能

JRE西新宿テラス
 最上階にはテナント専用のスペースをオープン
 トイレも最新設備にグレードアップ

→ グリーンファイナンス

サステナビリティ・リンク・ローン

JREは2021年1月にJ-REIT業界初となるサステナビリティ・リンク・ローン(以下、SLL)による資金調達を実施し、以降も以下の通りSLLを実施しています。SLLは借り手の経営戦略に基づくサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(以下、SPTs)を設定し、貸付条件をSPTsの達成状況に連動させることで、借り手に目標達成に向けた動機づけを促進し、環境・社会の面から持続可能な事業活動及び成長を支援することを旨とするローンです。

SLLにおいては、気候変動リスク、特にCO₂排出量の削減にフォーカスし、JREが環境KPIとして定めた目標のうち、以下の2030年度目標をSPTsに設定しました。

- CO₂排出量削減目標
 - ZEB保有棟数(Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedを含む)
- また、上記SPTsをもとに、複数回の確認時点を設けることとし、各時点において別途定めた水準を達成できた場合には、利率について優遇を受けられる設計としています。

SLLの概要

	借入①	借入②	借入③	借入④
SPTs①	CO ₂ 排出量の35%削減(2013年度比、原単位ベース)(旧目標)		CO ₂ 排出量の80%削減(2019年度比、総量ベース)	
SPTs②	ZEB保有 5棟(Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedを含む)			
借入先	農林中央金庫			
借入金額	50億円	50億円	50億円	30億円
借入日	2021年1月29日		2021年11月15日	2022年6月17日
元本返済日	2031年7月31日	2032年1月30日	2031年11月17日	2032年6月17日
評価書/ 第三者意見	株式会社日本格付研究所による第三者意見			

	借入⑤	借入⑥	借入⑦	借入⑧
SPTs①	CO ₂ 排出量の80%削減(2019年度比、総量ベース)			
SPTs②	ZEB保有 5棟(Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedを含む)		—	
借入先	株式会社SBI新生銀行	農林中央金庫	株式会社三井住友銀行	
借入金額	25億円	35億円	30億円	30億円
借入日	2023年3月15日	2023年3月27日	2023年3月30日	
元本返済日	2033年3月15日	2033年3月28日	2033年3月30日	2027年3月30日
評価書/ 第三者意見	株式会社SBI新生銀行 サステナブルインパクト推進部 評価室による評価	株式会社 日本格付研究所による 第三者意見	—	

第三者意見書

SLLの契約締結にあたっては、一部借入先による評価を実施している場合を除き、SLL原則への準拠性や、設定したSPTsの合理性について、株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しています。



詳細は以下をご覧ください。
<https://jre-esg.com/environment/greenbond.html>

グリーンボンド

JREでは、サステナビリティへの取り組みの更なる推進に向け、グリーンボンドを発行しました。今後も、環境に配慮したESG投資による改修工事等の各種施策を通じて、エネルギーの削減・顧客満足度の向上・グリーンビルディング認証の取得などを推進し、ポジティブ・インパクト*を実現していきます。

* ポジティブ・インパクトは、「環境社会に関してプラスのインパクトをもたらすと同時に市場水準のリターンを満たすもの」として定義されており、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)で提唱されています。

Topics

JRE芝二丁目大門ビル

JRE芝二丁目大門ビルの改修工事は国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱するポジティブ・インパクトの考え方に基づき計画されました。本改修工事はグリーン適格資産の選定基準のうち、「エネルギー使用量もしくはCO₂排出量が10%以上削減される工事」の実施、及び「DBJ Green Building認証における3つ星」を満たし、グリーン適格資産として選定しました。DBJ Green Building認証の取得においては、当該改修工事における高効率空調設備への更新、館内照明のLED化の他、防災・BCP面に資する取り組みを推進している点が特に評価されました。

改修工事の主な内容

本改修工事は、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱するポジティブ・インパクトの考え方に基づき計画されました。

- 環境負荷軽減を目的とした高効率空調設備への更新、館内照明のLED化
- テナント扉の全面改修、及び電子錠システム化により利便性とセキュリティ性を向上
- テナント従業員の健康と快適性に配慮し、セントラル空調から個別空調に切り替え、トイレ・給湯室・制気口を全面改修
- 共用部内装は既存のイメージを刷新し、物件自体のプレゼンスを向上

ポジティブ・インパクトの実現

当初想定よりも高い効果を得ており、結果は以下の通りです。

- エネルギー使用量*1 44.3%削減
- CO₂排出量*1 32.8%削減
- テナント満足度*3 約80%に向上
- 水使用量*1 49.5%削減
- 平均賃料単価*2 17.5%増加

*1 2020年と2017年の年間実績対比
 *2 2021年3月末時点内定ベースと2018年3月末時点実績の対比
 *3 改修後事務室、共用廊下、トイレの機能について

改修工事及び物件の概要

プロジェクト名	物件概要
JRE芝二丁目大門ビル改修プロジェクト	物件名称 JRE芝二丁目大門ビル
	所在地 東京都港区芝二丁目3番3号
	面積 土地 2,820m ² 建物 16,235m ²
	構造 SRC・鉄骨造地下2階付8階建
	建築時期 1984年3月
	所有形態 土地建物とも所有権
	取得時期 2001年9月
プロジェクト体制	
設計監修 三菱地所設計	
PM会社 東京海上日動ファシリティーズ	
設計施工 大林組他	
工期 2018年4月～2021年(完了)	



エレベーターホール改修後



トイレ改修後

IMPACT JRE-AMは国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱するポジティブ・インパクトの活動を支持しています。

Society

社会

JRE-AMはESG基本方針に基づき、テナント企業の入居者の健康と快適性に配慮したオフィスビルの投資運用を進めることで、保有物件の価値の向上を図っていきます。同様に、役職員の心身の健康を高める取り組みを通じて、会社と従業員が共に豊かになる企業経営を実践します。

- 28 JREの不動産投資とステークホルダーとの関係
- 29 ステークホルダー・エンゲージメント
 - 29 テナント&パートナー
 - 30 地域コミュニティ
 - 31 従業員(人材育成)
 - 32 ウェルビーイング
 - 33 公正で働きがいのある職場づくり
- 34 非財務データハイライト



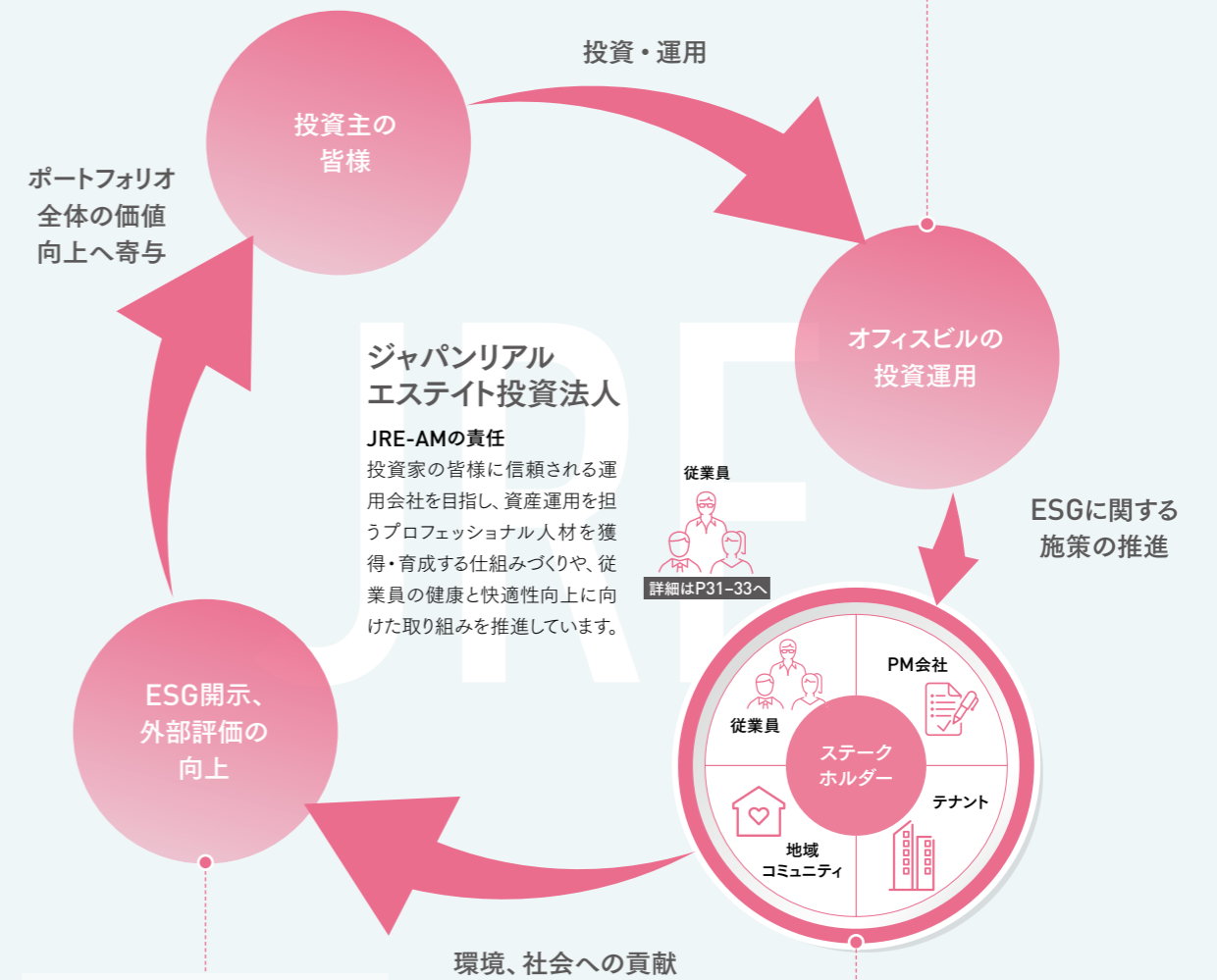
▶ JREの不動産投資とステークホルダーとの関係

JREは、サステナブルで安定した収益を創出するため、ESG基本方針に基づいた投資や、オフィスビルの管理・運用を行っています。環境等への取り組みだけでなく、ステークホルダーのエンゲージメントを高めることで、物件価値を向上させ、中長期的にリターンを生み出す仕組みを作っています。

サステナビリティ方針

詳細はP05へ

1. 気候変動への対応(脱炭素とレジリエンス)
2. 水を含む資源の保全、資源循環への寄与
3. 生物多様性と生態系の保全への寄与
4. テナントの健康・快適性と安全性の向上
5. 多様な人材が活躍できる職場づくり
6. ガバナンス体制の充実
7. 情報開示とESG評価を通じたステークホルダーエンゲージメント



地域コミュニティ



詳細はP30へ

PM会社と協力し、地元自治体、周辺住民、施設利用者等と相互のコミュニケーションを図り、地域社会とともに発展していきます。

PM会社



詳細はP29へ

PM会社とともに、ビル運営における環境負荷低減につながる施策を考え、各物件の資産価値向上に取り組めます。

テナント



詳細はP29へ

テナントの満足度を高める取り組みを行うとともに、ビルオーナー・テナント間の長期にわたる信頼関係を築いていきます。

→ ステークホルダー・エンゲージメント

テナント&パートナー

テナント向けのサステナビリティ・プログラム

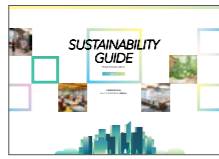
JREでは各ビルのテナントの満足度とサステナビリティを高めるため様々な取り組みを実施しています。

サステナビリティガイドの発行

JREは入居テナントとの協働を促進する取り組みの一環として、サステナビリティガイドを作成・配布しています。このガイドでは、主に「環境」と「働く人の快適性」という観点で、オフィスで働く私たちにできる取り組みを実際の事例を交えて紹介しています。

Sustainability Guide VOL.1

テーマ 働き方改革



Sustainability Guide VOL.2

テーマ1 ニューノーマル時代のオフィスの在り方

テーマ2 廃棄物のリサイクル



テナント満足度調査の実施

顧客の高い満足度とサステナブルなビルの実現のために満足度調査を実施しています。

■ テナント満足度調査実施事例

JRE芝二丁目大門ビルでは、中長期的に選ばれるオフィスを目指し、セントラル空調から個別空調への切り替え、より高効率な空調設備への更新、館内照明のLED化、トイレ・給湯室のリニューアル、各室のカードセキュリティ導入等の改修工事を実施しました。

その結果、入居テナントが対象の「ビル管理の満足度調査」で、満足度上昇が確認できました。



環境データのフィードバック/テナントが利用できるインターネットサービスの導入

エネルギー、水使用量、廃棄物等のデータをテナント宛てにフィードバックしています。

また独自のシステムを活用したオンラインでのフィードバックやサービスの提供を実施しています。



(2023年5月時点)
* 上記割合は棟数ベースにて算出

PM会社へのサステナビリティに関するフィードバック

JREでは物件ごとのサステナビリティの取り組みを調査・分析しています。具体的には世界的な不動産のサステナビリティ認証であるGRESB設問を中心にビルごとにサステナビリティに関するアンケートを実施し、取り組み状況を全てデータ化し分析を行います。収集・分析したデータについては、全てのPM会社と面談によりフィードバックを実施しています。

JREではテナントや来館者の皆様に直接サービスを提供するプロパティ・マネジャーがサステナビリティの知識・意識を高めることで、ポートフォリオ全体のサステナビリティをより良いものにすると考えます。

ステークホルダー向けESGセミナーを開催

JREでは、共同事業者の皆様やプロパティ・マネジャーの皆様等、ポートフォリオに関係するステークホルダーの皆様を招待してESGセミナーを開催しています。外部よりESG専門家の講師を招聘し、グローバルなESGの潮流やGRESB、ZEBといった専門領域までカバーしています。

JREのみならず、関係各位のサステナビリティに対する意識を高めていただくことで、それぞれの物件における取り組みがより良いものとなると考えています。



写真は2019年5月開催時のものです。
2023年はオンラインにて170名近いステークホルダーの皆様にご参加いただきました。

地域コミュニティ

JREは、地域コミュニティに関与する様々な活動に取り組み、地域社会に貢献しています。また、これらの取り組みを通じて、地元自治体、周辺住民、施設利用者等の様々なステークホルダーと相互のコミュニケーションを図っています。

地域のまちづくりへの貢献

JREは、日本全国の主要都市に位置するオフィスビルへの投資・運用の一環として、都市域の再開発や活性化といった地域のまちづくりに関する課題に取り組んでいます。デベロッパーであるスポンサー、行政や地域協議会、テナントといった地域のステークホルダーとの協働を通じた都市の持続可能な発展に貢献することで、保有ポートフォリオの長期的な価値向上を図っています。

災害時の地域貢献

赤坂パークビル等では災害時の帰宅困難者受け入れ体制を構築し、また大手町フィナンシャルシティでは千代田区との災害時における帰宅困難者等受入協定を締結しています。加えて、金沢パークビルでは防災井戸、晴海フロントでは地域防災倉庫の設置を行うほか、三菱UFJ信託銀行本店ビル等では地域防災訓練に参加するなど、様々な活動を通じて、災害時に頼れるビルとして地域に貢献しています。

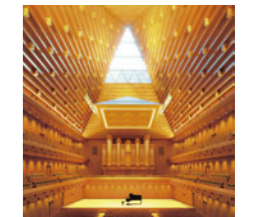


地域イベント・地域グループ活動・芸術文化活動への支援

汐留ビルでは地域の夏祭りへの協賛、場所提供、人的支援を行い、JRE東二番町スクエアや東京オペラシティでは公開空地や共用部を活用した地域音楽イベントの定期開催を行っています。また、多くの文化施設を抱える東京オペラシティにおいて様々な芸術文化活動に協賛する等、JREでは幅広いイベントへの支援を通じた地域活性化貢献・芸術文化活動支援を行っています。



汐留ビル夏祭りの様子



東京オペラシティ
コンサートホール

Topics

持続可能性を高めるまちづくりの紹介

都市再開発・地域活性化プロジェクト：「グランフロント大阪」

JREが2021年10月に取得したグランフロント大阪では、知を生み出す場としてナレッジキャピタルを構築し、研究者、クリエイター、事業者などナレッジワーカーのワークスペースに教育機能を併設した「ナレッジオフィススペース」や先端技術と感性の融合から生まれた新しいライフスタイルを展示する「フューチャーライフショールーム」などが開発されました。北館の中心に位置する「ナレッジプラザ」は、「まち」のシンボル空間であり、「ナレッジキャピタル」と連携したイベントやプレゼンテーションなどが行われ、賑わいと交流をもたらしています。

更に、グランフロント大阪の一体的なまちの運営を行う、一般社団法人グランフロント大阪TMOが設立されたことで、「まち」の在居者、在勤者、来街者とともに「まち」を育てる参加型のまちづくりを推進し、日々足を運びたくなる賑わいと活気を創出しています。

社会に対する取り組み
<https://jre-esg.com/society/society.html>



従業員(人材育成)

基本方針

JREは、投信法の規定により使用人の雇用が禁じられているため、従業員は存在せず、JRE-AMに資産運用業務を委託しています。JRE-AMは「ジャパンリアルエステイト投資法人」の資産運用会社として、高度な運用を実現するためには優秀な人材の獲得・育成が非常に重要な課題だと考えています。

また、JRE-AMは「サステナビリティ方針」において、役職員への取り組みを重要課題として掲げています。

これらの目的を達成するため、JRE-AMでは資産運用を担うプロフェッショナル人材を獲得・育成する仕組みづくり、従業員の健康と快適性向上に向けた取り組みを推進しています。

人材確保・育成戦略

JRE-AMは、十分な能力を持つ人材を適時・適切に確保するため、外部からの優秀人材の新規採用に加えて、株主である三菱地所株式会社から、不動産投資、不動産運用の経験・ノウハウを持つ専門性の高い人材を志向者として受け入れています。

入社後には各種資格取得支援や専門的研修プログラムの実施をはじめとした人材育成戦略に加え、健康と快適性に配慮した働きやすい職場環境の整備を行っています。

なお、JRE-AMでは定期的に新卒採用を行っている株主から就業10年未満の若手人材の志向を継続して受け入れています。若手からベテランまで多様な人材のバランスを考慮することで、不動産アセットマネジメントに関する専門的知見やスキルの共有・継承を促進し、組織全体の持続性の向上を図っています。

優秀な人材の獲得と育成

研修、能力・キャリア開発プログラム

JRE-AMでは、正社員・志向者のみならず派遣社員・契約社員を含めた全役職員に対して、企業人・業界人としてのスキルアップのため、不断の自己啓発・能力開発に努めることを推奨しています。REIT業界の知識・コンプライアンス意識などを育成する当社独自の研修に加え、株主が提供する各種研修などへの積極的な参加を呼びかけています。

専門的能力向上研修プログラム

従業員各々の専門的能力、実務レベルを向上させ、REIT・不動産運用のプロフェッショナルを育成することを目的として、外部講師・専門家等による研修プログラムを提供しています。加えて、全ての正社員・役職員に対して、会社が企画する研修だけでなく、

外部セミナー・研修プログラム等への参加を奨励するため、必要な研修費用を補助する制度を設けています。

管理職向けマネジメント研修

JRE-AMでは、マネジメント資質があり、自ら専門知識内外の修得に積極的な人物を管理職として登用しており、その後も自発的にマネジメント能力を研鑽し続けることを期待しています。そのため、経営セミナー・シンポジウムなどへの参加を支援すべく、それらの費用を負担しています。その他、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律などに関して最新の知識をアップデートするため、外部専門家を招聘しての講習会や、株主による管理職向け研修を実施しています。

2022年度外部講師研修実施事例(計23回実施)

- 事例1 「投資運用業者としてのコンプライアンス研修」(2022年6月、2023年1月)
- 事例2 「内部監査研修」(2022年6月)

- 事例3 「マネーローディング関連研修」(2022年7月)
- 事例4 「サステナビリティ研修」(2022年12月、2023年1月)
- 事例5 「DEI(Diversity, Equity & Inclusion)研修」(2023年2月)

公正な人事評価と報酬

JRE-AMでは、全従業員を対象に「成果」「プロセス」面からの人事評価制度を導入しています。期初に人事考課者との面談等を通じて1年間の目標を定め、その達成度に応じた賞与支給が行われます。半期ごとにその達成状況の確認と評価をフィードバックする面談を実施することで、組織としての成果を達成するとともに個人の能力発揮を促しています。



ウェルビーイング

従業員の健康と快適性に関する取り組み

JRE-AMは役職員の心身の健康ならびにそれを促進する快適な職場環境や組織づくりをすることが、業績向上の観点からも経営上の重要課題の一つであると考えています。

この考え方を踏まえ、以下のような心身の健康を高める取り組みやワークライフバランスの促進・働きがいの向上に関する取り組みを推進しています。

従業員の心身の健康を高める取り組み

JRE-AMのオフィス環境

健康と快適性に配慮し、生産性を高める執務環境導入
2017年12月より「大手町パークビル」にオフィスを構えています。

「大手町パークビル」は、省エネ・BCP・環境共生に優れた最新鋭のビルです。また、生物多様性に配慮した緑豊かなコミュニティ広場や保育所に加え、フィットネスや仮眠室、シャワールーム等を備えたテナント専用ラウンジも設けられており、従業員の健康・多様な働き方支援・生産性向上につながる職場環境となっています。

快適でコミュニケーションを促進するオフィス・デザイン

現在のオフィスでは、全従業員の座席をフリーアドレス化するとともに、社内のコミュニケーション・スペースを充実させました。同スペースでは、社内コミュニケーションの活性化を目的として、遊び心と従業員の運動促進の役割も兼ね備えています。更に、一部の会議室には奥行きのある青空と自然な光を表現する新しいLED照明、「青空照明」を設置するなど、オフィスの快適性向上に取り組んでいます。こうしたオフィスが、従業員の働き方改革・生産性向上につながるものと考えています。

多様な働き方の促進

JRE-AMでは、出産・育児・介護などのライフイベントのために就業を断念することがないよう、各種福利厚生制度を提供し、仕事と生活の調和、働きやすい環境の整備に積極的に努めています。

コアタイムをなくした完全フレックスタイム制度の導入
全従業員を対象としたフレックスタイム制度を導入しています。所定労働時間を1日単位とせず、1か月間の総労働時間で管理していることから、各人が仕事の繁閑とプライベートの用事を勘案の上、ワークライフバランスを考えた働き方をすることができます。



社内のコミュニケーション・スペース

傘のシェアリングサービス「アイカサ」の導入

JRE-AMでは傘のシェアリングサービス「アイカサ」が主導する、オフィスビルでの使い捨て傘削減を目的とした「2030年使い捨て傘ゼロプロジェクト for ビルディング」に参画するとともに、JRE-AMオフィスにも「アイカサ」を導入することでオフィスビルから排出される廃棄物の削減と雨天時の従業員の利便性の向上に取り組んでいます。



2023年6月8日プロジェクト記者発表会の様子



青空照明

公正で働きがいのある職場づくり

従業員とのコミュニケーション

経営・管理職層と非管理職層の考えに大きな齟齬が発生せぬよう、以下の施策を講じています。

職場環境・業務の改善に向けた従業員アンケート及びインタビューの実施

JRE-AMでは従業員は最も身近なステークホルダーであり、その満足度向上が持続的な成長にとって重要であると考えています。そのため、全ての従業員に対し、職場環境、福利厚生を含めた働きやすさ、教育支援など幅広い項目に関する調査を個人が特定されないように配慮された形で毎年定期的の実施しています。本調査により口では言い難い本音や忌憚ない意見についても積極的な収集に努めています。本集計結果は代表取締役社長にフィードバックされ、改善活動に役立てています。また、人事担当部署による従業員インタビューを行い業務効率化等に向けた意見の吸い上げを行っています。

従業員満足度調査	2022年度
従業員総合満足度(5点満点)	4.2
回答率	100%

ハラスメント研修の継続的实施

定期的にハラスメント研修を実施することで役職員のハラスメントに対する感度・意識を向上させるとともに、コンプライアンス相談窓口の周知徹底を図っています。

社内交流促進のためのサポート

社内行事・懇親会に対して、一定の費用補助を行っています。社内の活発なコミュニケーションは、ハラスメント抑止効果が期待できるだけでなく、仕事仲間との意識を共有することで働きやすい職場・競争力ある創造的な環境づくりにつながると考えています。

従業員相談窓口を社内外に設置(匿名可)

JRE-AMでは、従業員による業務上のトラブル、不満、改善要望等の相談や、役職員の不正行為の内部通報などを目的として、社内ではコンプライアンス部長、社外では顧問弁護士事務所及び外部専門機関を相談窓口として設置しています。相談は匿名でも可能であり、相談者はJRE-AMの社内規程に従い公益通報者保護法に準じた保護が与えられます。JRE-AMは、相談を受け付けた場合には、相談者の保護に配慮した上で調査を実施し、問題解決のために必要な措置を講じます。

従業員の声

「出社したくなるオフィス」で充実した毎日を

「働きやすさ」とは何かを考えた時、当社では活用できる制度の多さや新たな制度を導入することへの柔軟性、そして従業員が気兼ねなく制度を活用できる環境が整っていると感じています。例えば、フレックスやテレワークなどの制度に加えて電子決裁やリモート打合せ等のツールが揃っており、こうした制度やツールを活用することで生産性の向上と私生活の充実を両立させながら、更に良い仕事をしようという意識も自然と生まれ、休日に良いアイデアが思いつくなど好循環が生まれているように思います。

他方で、出社した際もオフィスが綺麗で快適なこと、同僚が皆フレンドリーでコミュニケーションが楽しいこと、普段の何気ない会話からヒントが生まれること…。「出社したくなるオフィス」を自らが作っていく雰囲気にあふれており、充実した日々を過ごしていると実感しています。

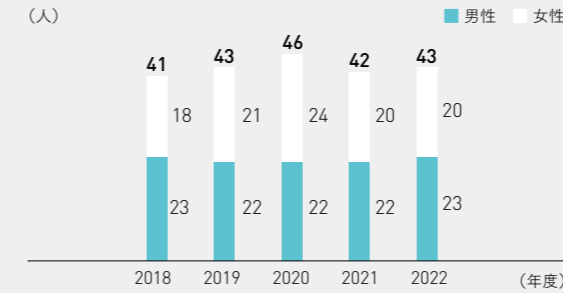


▶ 非財務データハイライト

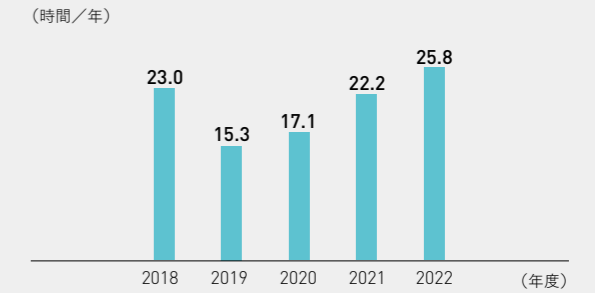
従業員に関連するデータを以下に掲載します。特に女性活躍推進に関して、JRE-AMの女性従業員比率は日本企業平均(26.5%*)を大きく上回っています。また、育児休業取得者の復職率及び復職12か月後の定着率は100%となっています。

* 出典：帝国データバンク「女性登用に対する企業の意識調査」2021年7月

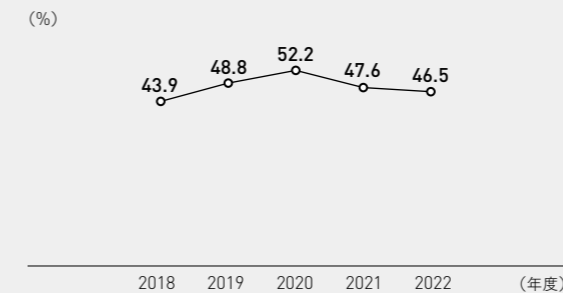
従業員数



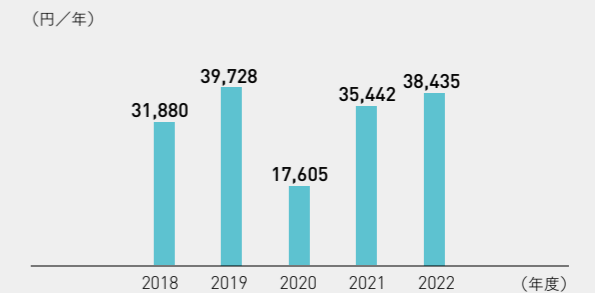
従業員1人あたり研修時間



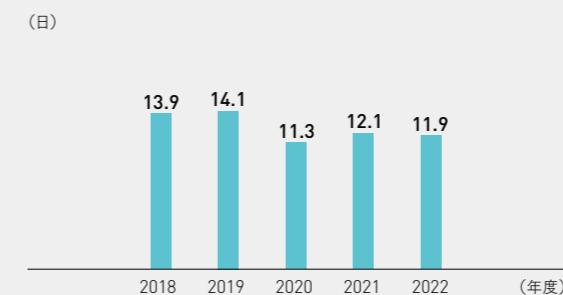
全従業員に占める女性比率



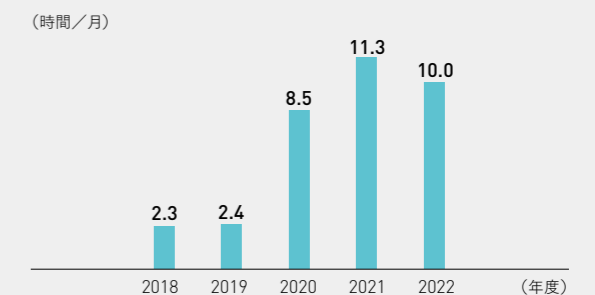
従業員1人あたり研修費用



1人あたり年間有給休暇取得日数



平均法定時間外労働時間



その他ダイバーシティ関連データ

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
従業員数	41人	43人	46人	42人	43人
外国人従業員数	0人	1人	2人	2人	2人
上級管理職(副部長以上)の女性数	2人	2人	3人	2人	1人
女性取締役(非常勤含む)	1人	0人	0人	1人	1人

Governance

ガバナンス

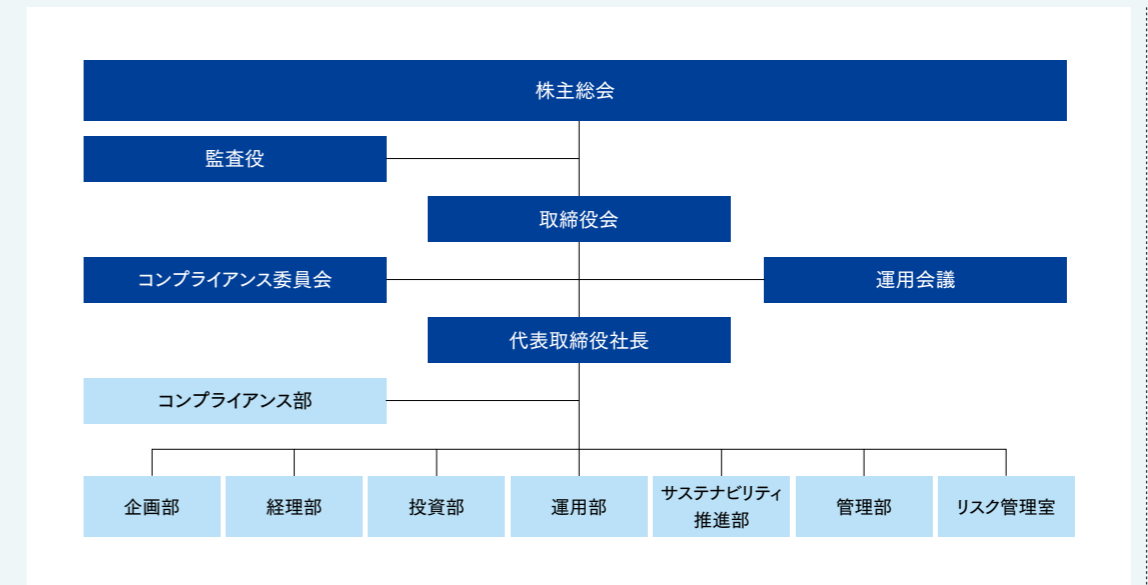
JRE-AMは、投資法人の資産運用会社として法令遵守のみならず、社会的な要請に応えることを基本方針としています。従業員一人ひとりが、高い倫理観と厳しい自己規律のもとに職務を遂行することで、投資家からの評価を高め、広く社会からの信頼を確立します。

- 36 運用体制
投資法人のガバナンス体制
- 37 リスク管理
39 コンプライアンス体制



▶▶ 運用体制

JREは、資産運用会社であるJRE-AMと資産運用委託契約を締結しています。また資産保管業務・一般事務受託業務については、それぞれ信託銀行と業務委託契約を締結しています。資産運用会社は以下の運用体制の下、不動産の取得または譲渡、不動産の賃貸等の資産運用業務を行っています。



運用体制の詳細につきましては、
 有価証券報告書「第二部 投資法人の詳細情報 第4 関係法人の状況 1 資産運用会社の概況 (2)運用体制」をご覧ください。
https://www.j-re.co.jp/ja_cms/ir/library.html

▶▶ 投資法人のガバナンス体制

執行役員・監督役員の様況

投資法人役員候補者の人選にあたっては、投信法等の各種法令に定める欠格事由に該当しないことを前提とし、投資主総会の決議を経て選任されます。

執行役員・監督役員投資法人役員会の出席率(2022年4月~2023年3月)は以下の通りです。

役職名	氏名	役員会出席率	
		2022年9月期(第42期)	2023年3月期(第43期)
執行役員	柳澤 裕*1	100%(3回/3回)	100%(2回/2回)
執行役員	加藤 讓*2	—	100%(3回/3回)
監督役員	岡野谷 知広*1	100%(3回/3回)	100%(2回/2回)
監督役員	鷹野 宏明	100%(3回/3回)	100%(5回/5回)
監督役員	青代 深雪*2	—	100%(3回/3回)

*1 2022年12月13日付で退任 *2 2022年12月13日付で就任

→ リスク管理

資産運用会社は、業務に内在するリスクを把握し、適切に管理するために「リスク管理基本方針」、「リスク管理規程」、「リスク管理規則」を定め、リスク管理統括部署であるリスク管理室がリスク管理の状況について取締役会等に報告しています。

1 リスク管理基本方針

JREのリスク管理に関する基本方針を定めるものです。リスク管理方針として(1)リスクの分類・定義とリスクの特性に応じた管理、(2)リスクの識別・評価・分析等、(3)評価結果に基づく改善活動及びそのモニタリング等、(4)リスクが顕在化した場合の対応等の実施を規定するとともに、リスク管理に関する組織体制の整備及び取締役会等への報告について規定しています。

2 リスク管理規程

リスク管理基本方針の下、JREの業務運営に係るリスクの所在及びリスクの種類を明確にし、その管理方法及び管理態勢を定めています。

リスクの種類

1. 資産運用リスク

- ・不動産投資リスク
(不動産市場変動リスク、不動産信用リスク等)
- ・その他の資産運用リスク
(市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク等)

2. その他のリスク

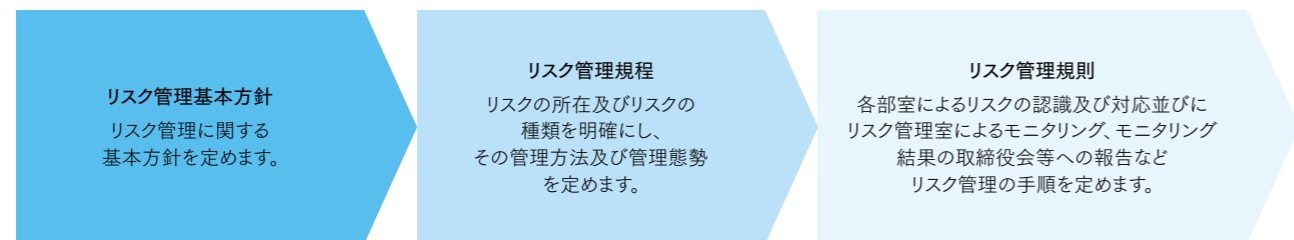
- ・全社的リスク
(組織体制、企業統治、内部管理態勢の不備に起因するリスク)
- ・レピュテーション・リスク
(ネガティブな情報・認識が広まることに起因するリスク)
- ・ディスクロージャー・リスク(適時・適切な情報開示を行えないことに起因するリスク)
- ・イベント・リスク
(地震その他天災等の偶発的に発生した外的要因によるリスク)

リスク管理態勢

取締役会がリスク管理基本方針を決定し、適切なリスク管理態勢の整備を統括しています。また、リスク管理統括部署としてリスク管理室を設置するとともに、各部室にリスク管理責任者を置き、適切なリスク管理の推進にあたっています。更に、リスク管理の状況について、取締役会等に報告することとしています。

3 リスク管理規則

リスク管理規程に則り、各部室が管理の対象とするリスクを明確にし、各部室によるリスクの認識及び対応並びにリスク管理室によるモニタリングの実施を定めています。原則として、1事業年度に1度、「リスク評価表」を用いて、各部室はリスクの内容・評価及び対応策を見直すとともに、リスク管理室はそのモニタリングを行い、モニタリング結果について取締役会等に報告することとしています。



4 リスク管理の取り組み

リスク管理規則に基づき、各部室単位で作成する「リスク評価表」の見直しを、以下のプロセスに従い、原則として毎年実施することにより、各種リスクの適切な管理及びその管理状況の確認を行っています。

リスク評価プロセス

- 1 外部環境・内部環境認識**
外部環境(市場動向、規制・制度動向等)、内部環境(組織、プロセス、システム等)の変化を認識し、以下のプロセスに反映
- 2 リスクの特定・見直し**
各部室の業務プロセス及びサブプロセスに従い、リスクを網羅的に特定、監督指針・実務事例等のベンチマークに照らし合わせて見直し
- 3 固有リスク評価**
「影響度」と「発生頻度」に基づき固有リスク評価を実施
- 4 コントロール評価**
「影響度」と「発生頻度の抑制」に基づきコントロール評価を実施
- 5 残余リスク評価**
上記固有リスク評価・コントロール評価を踏まえた「影響度」と「発生頻度」に基づき、残余リスク評価を実施

3ラインモデルによるコンプライアンス・リスク管理

資産運用会社では各部門が主体的・自律的にコンプライアンス・リスク管理に取り組んでいます。「3ラインモデル」という考え方でまとめると以下の通りです。

第1線 事業部門	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各部室にコンプライアンス責任者を設置し、日々のコンプライアンス上のチェックと評価、コンプライアンス・プログラム*の策定・実施、所管する規程・マニュアル等の策定・実践など、各部室においてコンプライアンスを推進しています。 ■ 各部室にリスク管理責任者を設置し、「リスク評価表」の見直し等の取り組みを通じ、各部室所管事項に係る業務に内在するリスクの種類と所在を把握し、当該リスクの適切な管理を行っています。
第2線 管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ■ コンプライアンス部においてコンプライアンス全般の企画・立案、コンプライアンスの実践、各部室におけるコンプライアンス実践状況の点検・チェック・改善などを行っています。 ■ リスク管理室においてリスク管理の基本方針の立案及び推進のほか、「リスク評価表」に基づく各部室におけるリスク管理状況のモニタリング及び指導等を行っています。 ■ 遵守すべき法令等の修得及び役職員が実践すべきコンプライアンス活動の徹底を図るため、各種コンプライアンス研修を実施しています。
第3線 内部監査部門	<ul style="list-style-type: none"> ■ 毎年度実施している内部監査を通じて、資産運用会社としての投資者保護及び公正な市場形成の観点から、法令等遵守、内部管理、リスク管理、危機管理等の各態勢に係る適切性及び有効性について検証・評価しています。

* コンプライアンスを実現するための具体的な実施計画

コンプライアンス体制

投資法人のコンプライアンス基本方針

JREは、事業活動にかかわる法令その他の規範を厳格に遵守することはもとより、社会的な要請に応えることを、コンプライアンスの基本方針としています。投資法人の行う意思決定において法令その他の規範を遵守することに加え、外部委託先に対しても同様の視点で管理・監督を行っています。



資産運用会社のコンプライアンス基本方針

- 1 資産運用会社は、コンプライアンスの不徹底が同社の経営基盤を揺るがしうることを認識し、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置づけています。
- 2 資産運用会社は、資産運用業務を担う会社として、社会的に求められる同社業務の価値の実現に努める責任があることを認識し、同社業務の価値を質的・量的に高めていくために、コンプライアンスに対し積極的かつ不断に取り組みます。
- 3 資産運用会社は、前項のコンプライアンス活動を展開することにより、これをもって投資者からの評価を高め、広く社会からの信頼を確立します。

資産運用会社のコンプライアンス推進体制

JRE-AMにおいては、取締役会をはじめ、コンプライアンス委員会、コンプライアンス部及び各部室コンプライアンス責任者がそれぞれの権限と責任において、コンプライアンスに関する様々な事項の決定や検証等を行っています。

機関	主な役割
取締役会	全社コンプライアンスに関する責任を有しており、主に以下の役割を担っています。 ①コンプライアンス基本方針の策定・表明 ②コンプライアンス組織体制の構築 ③コンプライアンスに関する規程・マニュアル・プログラム等の承認
コンプライアンス委員会	コンプライアンスに関する態勢整備・重要事項(重要な利害関係者取引の検証を含む)の審議・決定等を行っています。当該委員会は、代表取締役社長、コンプライアンス部長、リスク管理室長及び1名以上の外部専門家で構成されます。
コンプライアンス部	コンプライアンス全般の企画・立案、コンプライアンスの実践、各部室におけるコンプライアンス実践状況の点検・チェック・改善などを行っています。
各部室コンプライアンス責任者(及びコンプライアンス推進者)	各部室にコンプライアンス責任者を設置し、日々のコンプライアンス上のチェックと評価、コンプライアンス・プログラムの策定・実施、所管する規程・マニュアル等の策定・実践など、各部室においてコンプライアンスを推進しています。

従業員相談窓口を社内外に設置(匿名可)

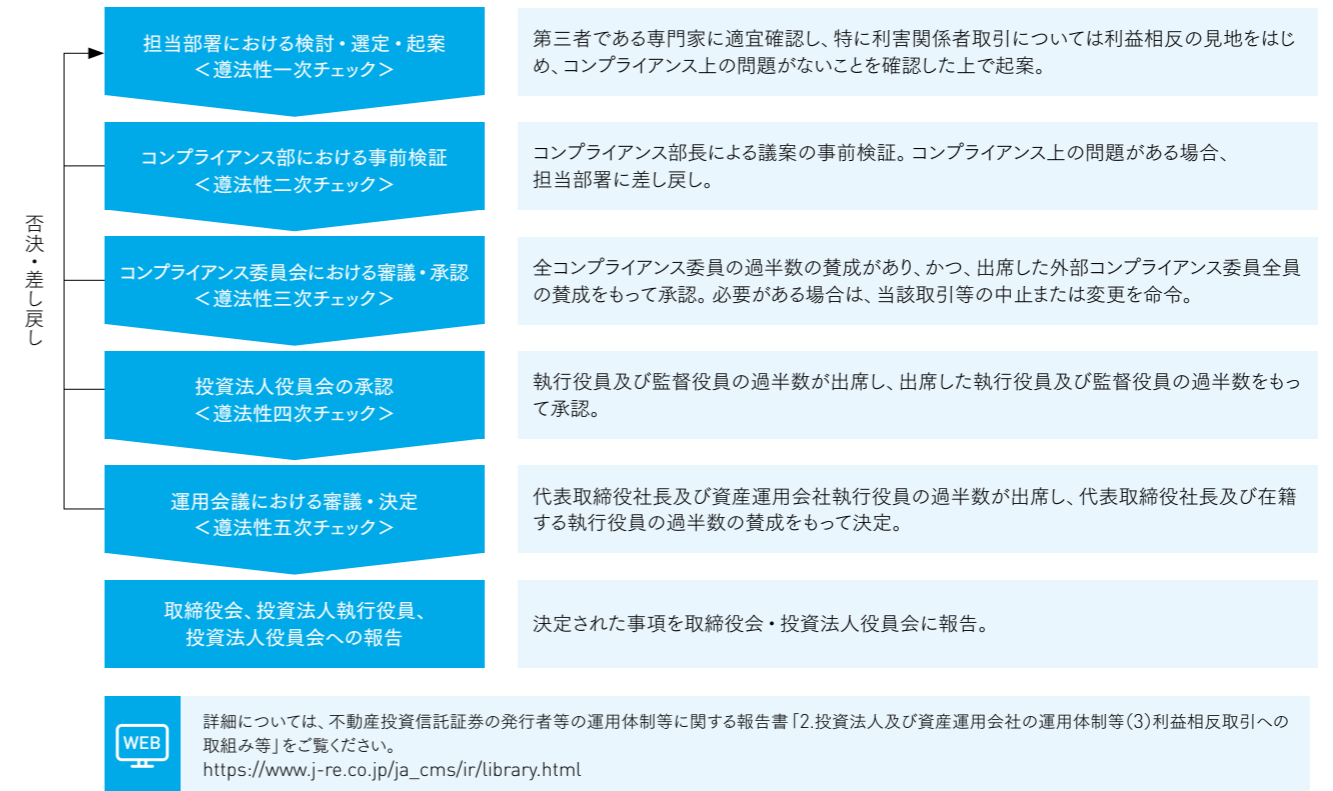
JRE-AMでは、従業員による業務上のトラブル、不満、改善要望等の相談や、従業員の不正行為の内部通報などを目的として、社内ではコンプライアンス部長、社外では顧問弁護士事務所及び外部専門機関を相談窓口として設置しています。相談は匿名でも可能であり、相談者はJRE-AMの社内規程に従い公益通報者保護法に準じた保護が与えられます。JRE-AMは、相談を受け付けた場合には、相談者の保護に配慮した上で調査を実施し、問題解決のために必要な措置を講じます。

資産運用会社における利益相反への対応方針

JRE-AMは、投資法人の資産運用業務が投資法人の投資主の資金を運用する行為であるという重要性を認識し、常に運用を受託している投資法人の利益を第一に考えて忠実・公平・誠実かつ公正に資産運用業務を行うことを旨としています。全ての取引において、投資法人の利益を第一に考え、資産運用会社としての善管注意義務を果たし、公正な取引を行います。

資産運用会社の意思決定の内部統制上の仕組み

利害関係者等を相手方とした、一定規模を上回る取引の場合



資産運用会社の不正・腐敗防止

三菱地所グループでは、公正、透明で信頼を第一とした企業活動を行うことを宣言しており、グループ行動指針の中で、政治や行政との癒着が疑われる行為、違法行為はもちろんのこと、社会通念を逸脱した接待・贈答等を禁止しています。

政治団体の活動に関わる支援を行う場合は、政治資金規正法、公職選挙法等の関係法令、「三菱地所グループ行動指針」等の内部規則に照らして適切な対応を行っています。

また、組織的に贈収賄防止に取り組む体制を整備し、2013年には「三菱地所グループ贈収賄防止基本規程」を制定し、2018年には「三菱地所グループ贈収賄防止指針」を制定・公表しています。「贈収賄防止指針」には取引先へのお願いを明文化しており、取引先の皆様のご協力のもとに、サプライチェーン全体でのコンプライアンス徹底を図っていきます。贈収賄防止については、グループ役員への研修と、グループ役員からの「贈収賄防止指針」への誓約取得を実施しています。また、特に海外事業に係る部署・グループ会社向けに、毎年贈収賄防止講演会を開催しています。

2017年には、三菱地所グループの贈収賄防止体制全般について外部機関によるアセスメントを実施しました。これにより抽出された課題に対応していくことで、一層の贈収賄防止体制強化を図っています。

資産運用会社では、「三菱地所グループ贈収賄防止基本規程」及び、「三菱地所グループ贈収賄防止指針」を遵守し、取引先との接待または贈答時における贈収賄防止に向けた取り組みに努めています。具体的には「接待贈答規則」において、以下のように定め役員が接待・贈答を授受する場合の記録を行うなど厳密に運用しています。

- ・行為、金額等は社会・一般常識の範囲内とし、世間一般の目から見て、誤解を招きかねない過度と思われる接待・贈答の授受は禁止する
- ・ビジネス上の贈答として、現金の授受は冠婚葬祭での慶弔費を除き禁止する

また、経済産業省の「外国公務員贈収賄防止指針」などを尊重し、上記「接待贈答規則」において「公務員等に対する接待・贈答は原則として禁止する。業務上の必要があり、接待・贈答を行う場合は、金額の多寡に拘わらず、事前に所属長及びコンプライアンス部長の承認を得た上で、支出後、所属長の精算承認を得るものとする。」と定め、外国公務員などへの接待・贈答、招聘、寄付などに関し、具体的な社内手続きなどを定めています。

三菱地所グループ贈収賄防止指針はこちらをご覧ください。
<https://www.mec.co.jp/company/charter/index.html>

三菱地所グループ贈収賄防止指針はこちらをご覧ください。
https://www.mec.co.jp/j/sustainability/activities/governance/compliance/pdf/anti_corruption_guideline_201903.pdf

GRI対照表

利用に関する声明	ジャパンリアルエステイト投資法人は、2022年4月1日から2023年3月31日の期間について、GRIスタンダードに準拠し報告しています。
利用したGRI 1	GRI 1：基礎 2021
該当するGRIセクター別スタンダード（複数）	なし

GRIスタンダード/ その他の出典	開示事項	掲載セクション	掲載箇所 省略の理由/説明
一般開示事項			
GRI 2： 一般開示事項 2021	2-1	組織の詳細	<ul style="list-style-type: none"> JREの概要 開示資料（IRライブラリ） 投資法人の仕組み
	2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	JREの概要
	2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	ESG情報開示方針
	2-4	情報の修正・訂正記述	ESG基本方針・マネジメント体制
	2-5	外部保証	<ul style="list-style-type: none"> 環境に対する取り組み ESG情報開示方針
	2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	<ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオ一覧 開示資料（IRライブラリ）
	2-7	従業員	<ul style="list-style-type: none"> 資産運用会社（JRE-AM）ホームページ>従業員への取り組み
	2-8	従業員以外の労働者	<ul style="list-style-type: none"> 資産運用会社（JRE-AM）ホームページ>従業員への取り組み
	2-9	ガバナンス構造と構成	<ul style="list-style-type: none"> ESG基本方針マネジメント体制 投資法人のガバナンス体制 運用体制 コンプライアンス体制
	2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	開示資料（IRライブラリ）
	2-11	最高ガバナンス機関の議長	<ul style="list-style-type: none"> 開示資料（IRライブラリ） コンプライアンス体制
	2-12	インパクトの管理を監督する最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> 社会に対する取り組み 資産運用会社（JRE-AM）ホームページ>従業員への取り組み ESG基本方針・マネジメント体制 運用体制
	2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	<ul style="list-style-type: none"> ESG基本方針・マネジメント体制 運用体制 コンプライアンス体制

GRIスタンダード/ その他の出典	開示事項	掲載セクション	掲載箇所 省略の理由/説明	
一般開示事項				
GRI 2： 一般開示事項 2021	2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	ESG基本方針・マネジメント体制	
	2-15	利益相反	コンプライアンス体制	
	2-16	重大な懸念事項の伝達	ESG基本方針・マネジメント体制	サステナビリティ委員会
			運用体制	リスク管理
	2-16	重大な懸念事項の伝達	コンプライアンス体制	資産運用会社における利益相反への対応方針
				報告期間において重大な懸念事項は、報告されていません。
	2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	ESG基本方針・マネジメント体制	サステナビリティ委員会
	2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	ESG基本方針・マネジメント体制	サステナビリティ委員会
	2-19	報酬方針	投資法人のガバナンス体制	投資法人の構成
	2-20	報酬の決定プロセス	投資法人のガバナンス体制	投資法人の構成
	2-21	年間総報酬額の比率		情報が入り困難：ジャパンリアルエステイト投資法人は従業員を有さないため、年間総報酬額の比率を算出することができません。資産運用会社の当該情報は現時点では集計していません。
	2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	JREについて	執行役員メッセージ
			ESG基本方針・マネジメント体制	ESG基本方針・マネジメント体制
	2-23	方針声明	気候変動への取り組み	オフィス市場/不動産業界に関する気候変動のリスクとJREの対応
			ESG基本方針・マネジメント体制	ESG基本方針・マネジメント体制
			コンプライアンス体制	資産運用会社のコンプライアンス基本方針
	2-23	方針声明	資産運用会社（JRE-AM）ホームページ>従業員への取り組み	人権への取り組み
	2-24	方針声明の実践	ESG基本方針・マネジメント体制	サステナビリティ方針
	2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	資産運用会社（JRE-AM）ホームページ>苦情処理措置および紛争解決措置について	苦情処理措置および紛争解決措置について
	2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	コンプライアンス体制	コンプライアンス体制
	2-27	法規制遵守		報告期間中に発生した重大な法規制違反はありません。
	2-28	会員資格を持つ団体	資産運用会社（JRE-AM）ホームページ>会社概要	加入団体
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	環境への取り組み	不動産投資・運用を通じた環境への貢献 取引先との協働	
		社会に対する取り組み	ステークホルダー・エンゲージメント テナント満足度向上 地域コミュニティとのつながり	
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	資産運用会社（JRE-AM）ホームページ>従業員への取り組み	従業員への取り組み	
2-30	労働協約		投資法人は従業員を雇用していないため、該当はありません。資産運用会社は管理職を除く全従業員を労働協約の対象としています。	

GRIスタンダード/ その他の出典	開示事項	掲載セクション	掲載箇所 省略の理由/説明	
マテリアルな項目				
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-1	マテリアルな項目の決定 プロセス	・ESG基本方針・マネジメント体制 マテリアリティ(重要課題)	
	3-2	マテリアルな項目のリスト	マテリアリティ(重要課題)	
			GRI内容索引 SASB開示項目	
	3-3	マテリアルな項目の マネジメント	・ESG基本方針・マネジメント体制	マテリアリティ(重要課題)
			・資産運用会社(JRE-AM)ホーム ページ>従業員への取り組み	従業員への取り組み
			・環境に対する取り組み	環境パフォーマンス 取引先との協働 不動産投資・運用を通じた環境への貢献 オフィス市場/不動産業界に関する気候変動のリスクとJREの対応
			・社会に対する取り組み	地域コミュニティとのつながり テナント満足度向上
			・外部評価・認証の取得	環境認証取得への取り組み
			・グリーンファイナンス	サステナビリティ・リンク・ローン グリーンボンド
			・資産運用会社(JRE-AM) ホームページ>苦情処理措置 および紛争解決措置について	苦情処理措置および紛争解決措置について
・ESG基本方針・マネジメント体制			サステナビリティ委員会	
・気候変動への取り組み	気候変動に関するガバナンス体制			
・外部評価・認証の取得	GRESB評価について			

エネルギー				
GRI 302: エネルギー 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	・環境に対する取り組み 環境パフォーマンス	
	302-2	組織外のエネルギー消費量	・環境に対する取り組み 環境パフォーマンス	
	302-3	エネルギー原単位	・環境に対する取り組み 環境パフォーマンス	
	302-4	エネルギー消費量の削減	・環境に対する取り組み	環境パフォーマンス 不動産投資・運用を通じた環境への貢献
			・グリーンファイナンス	サステナビリティ・リンク・ローン グリーンボンド
302-5	製品およびサービスの エネルギー必要量の削減	・環境に対する取り組み	環境パフォーマンス 不動産投資・運用を通じた環境への貢献	

GRIスタンダード/ その他の出典	開示事項	掲載セクション	掲載箇所 省略の理由/説明
水と廃水			
GRI 303: 水と廃水 2018	303-1	共有資源としての水との 相互作用	・環境に対する取り組み 環境パフォーマンス
	303-2	排水に関連するインパクトの マネジメント	該当せず: すべての保有物件の排水は国が定める一般排水基準、および各地方 自治体で定める排水基準を超えないため
	303-3	取水	・環境に対する取り組み 環境パフォーマンス
	303-5	水消費	・環境に対する取り組み 環境パフォーマンス

生物多様性			
GRI 304: 生物多様性 2016	304-3	生息地の保護・復元	・環境に対する取り組み 不動産投資・運用を通じた環境への貢献

大気への排出			
GRI 305: 大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス (GHG)排出量(スコープ1)	・環境に対する取り組み 環境パフォーマンス
	305-2	間接的な温室効果ガス (GHG)排出量(スコープ2)	・環境に対する取り組み 環境パフォーマンス
	305-3	その他の間接的な温室効果 ガス(GHG)排出量 (スコープ3)	・環境に対する取り組み 環境パフォーマンス
	305-4	温室効果ガス(GHG)排出原 単位	・環境に対する取り組み 環境パフォーマンス
	305-5	温室効果ガス(GHG)排出量 の削減	・環境に対する取り組み 環境パフォーマンス 不動産投資・運用を通じた環境への貢献

廃棄物			
GRI 306: 廃棄物 2020	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連 の著しいインパクト	・環境情報(詳細)PDF 廃棄物排出データ
	306-2	廃棄物関連の著しい インパクトの管理	・環境に対する取り組み EMS(環境マネジメントシステム)について
	306-3	発生した廃棄物	・環境情報(詳細)PDF 廃棄物排出データ
	306-4	処分されなかった廃棄物	・環境情報(詳細)PDF 廃棄物排出データ
	306-5	処分された廃棄物	・環境情報(詳細)PDF 廃棄物排出データ

GRIスタンダード/ その他の出典	開示事項	掲載セクション	掲載箇所 省略の理由/説明
サプライヤーの環境面のアセスメント			
GRI 308: サプライヤーの環境 面のアセスメント 2016	308-1	環境基準により選定した新規 サプライヤー	環境基準が適用されるサプライヤーに関し、新規採用はありませんで した。
	308-2	サプライチェーンにおける マイナスの環境インパクトと 実施した措置	直近報告期間において特に著しいマイナスのインパクトを持つ サプライヤーは特定されませんでした。
雇用			
GRI 401: 雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職	・資産運用会社 (JRE-AM) ホーム ページ>従業員への取り組み 従業員への取り組み
	401-2	正社員には支給され、 非正規社員には支給されない 手当	・資産運用会社 (JRE-AM) ホーム ページ>従業員への取り組み 従業員への取り組み
	401-3	育児休暇	・資産運用会社 (JRE-AM) ホーム ページ>従業員への取り組み 従業員への取り組み
労働安全衛生			
GRI 403: 労働安全衛生 2018	403-1	労働安全衛生マネジメント システム	・資産運用会社 (JRE-AM) ホーム ページ>従業員への取り組み 従業員の健康・福利厚生関連データ
	403-3	労働衛生サービス	・資産運用会社 (JRE-AM) ホーム ページ>従業員への取り組み 従業員の健康・福利厚生関連データ
	403-6	労働者の健康増進	・社会に対する取り組み テナント満足度向上
			・資産運用会社 (JRE-AM) ホーム ページ>従業員への取り組み 従業員の健康・福利厚生関連データ
	403-8	労働安全衛生マネジメント システムの対象となる労働者	・資産運用会社 (JRE-AM) ホーム ページ>従業員への取り組み 従業員の健康・福利厚生関連データ
403-10	労働関連の疾病・体調不良	・資産運用会社 (JRE-AM) ホーム ページ>従業員への取り組み 従業員の健康・福利厚生関連データ	
研修と教育			
GRI 404: 研修と教育 2016	404-1	従業員1人あたりの年間平均 研修時間	・資産運用会社 (JRE-AM) ホーム ページ>従業員への取り組み 従業員への取り組み
	404-2	従業員スキル向上プログラム、 移行支援プログラム	・資産運用会社 (JRE-AM) ホーム ページ>従業員への取り組み 従業員への取り組み
	404-3	業績とキャリア開発に関して 定期的なレビューを受けている 従業員の割合	・資産運用会社 (JRE-AM) ホーム ページ>従業員への取り組み 従業員への取り組み

GRIスタンダード/ その他の出典	開示事項	掲載セクション	掲載箇所 省略の理由/説明
ダイバーシティと機会均等			
GRI 405: ダイバーシティと 機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員 のダイバーシティ	・資産運用会社 (JRE-AM) ホーム ページ>従業員への取り組み 従業員への取り組み
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	男女の性別による制度上の給与の差はありません。
地域コミュニティ			
GRI 413: 地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとの エンゲージメント、インパクト 評価、開発プログラムを実施 した事業所	・社会に対する取り組み 地域コミュニティとのつながり
	413-2	地域コミュニティに著しい マイナスのインパクト (顕在的、 潜在的) を及ぼす事業所	・資産運用会社 (JRE-AM) ホーム ページ>ポートフォリオ情報 ポートフォリオ一覧 報告期間において、地域コミュニティに対し特に著しいマイナスの インパクトを与える事業所は特定されていません。
サプライヤーの社会面のアセスメント			
GRI 414: サプライヤーの 社会面の アセスメント 2016	414-1	社会的基準により選定した 新規サプライヤー	社会基準が適用されるサプライヤーに関し、新規採用はありませんで した。
	414-2	サプライチェーンにおける マイナスの社会的インパクトと 実施した措置	直近報告期間において特に著しいマイナスのインパクトを持つ サプライヤーは特定されませんでした。
顧客の安全衛生			
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016	416-1	製品およびサービスのカテゴ リーに対する安全衛生インパ クトの評価	・社会に対する取り組み テナント満足度向上
	416-2	製品およびサービスの 安全衛生インパクトに関する 違反事例	エンジニアリングレポートにて運営面で常態化しないよう注意すべき と求められた事項については随時適切な対応を行っており、重大な 法令違反等はございません。
その他 (G4不動産セクターガイドライン)			
環境認証			
環境認証 (CRE8)	環境認証の取得数および その割合	・外部評価・認証の取得	環境認証取得への取り組み
テナント満足度向上			
テナント満足度向上 (PR5)	テナント満足度調査の対象と その結果	・社会に対する取り組み	テナント満足度向上

活動指標

SASB開示指標	開示指標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	単位
IF-RE-000.A	資産の数	73	72	75	77	数
IF-RE-000.B	賃貸可能面積	871,326	873,873	907,231	907,251	平方メートル(m ²)
IF-RE-000.C	間接管理資産の割合	1.0	1.0	1.0	1.0	%
IF-RE-000.D	平均入居率	99.7	97.9	97.0	95.5	%

(上記注) 各年度は当年の4月1日～翌年の3月31日の期間を指します。2022年度は第42、43期にあたります。
資産の数、賃貸可能面積は各年度の期間中に売却した物件を含む1年間全体の数値であり、期末時点の数字とは異なります(底地を除く)。平均入居率は各年度末時点での期末入居率のポートフォリオ平均です。

開示トピック：エネルギー管理

SASB開示指標	開示指標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	単位	
IF-RE-130a.1	エネルギーデータカバー範囲	100	100	100	100	%(床面積ベース)	
IF-RE-130a.2	データカバー範囲における総エネルギー消費量	246,064	231,097	226,719	223,673	MWh	
	うち購入した電力の割合	78.50	77.02	77.29	77.92	%	
	うち再生可能エネルギーの割合	1.27	1.77	17.66	57.44	%	
IF-RE-130a.3	エネルギー消費量の同一条件比較による前年比変化率	-3.14	-7.90	-3.36	-3.36	%	
	同一条件比較の対象カバー範囲	93.64	91.00	94.70	91.20	%(床面積ベース)	
IF-RE-130a.4	エネルギー格付を保有している物件の割合	20.69	21.34	21.16	19.85	%(床面積ベース)	
	ENERGY STAR認証を持つ物件の割合 日本において不動産はENERGY STARプログラムの対象ではないため存在しません。						
IF-RE-130a.4	参考情報	グリーンビルディング認証を保有している物件の割合	74.30	75.65	74.19	74.99	%(床面積ベース)
	(上記注)IF-RE-130a.4: BELS格付認証を取得している物件をカウントしています。 (参考情報)DBJ Green Building認証、CASBEE不動産評価認証を取得している物件をカウントしています。 環境認証(グリーンビルディング認証、省エネ格付)を取得している物件は、延床面積ベースでは76.3%の取得率となります。						
IF-RE-130a.5	<p>■ 建物のエネルギー管理に関する考慮がどのように不動産投資分析及び運用戦略に組み込まれているかの説明 (本レポート13ページからの「環境」セクションも併せてご参照ください。)</p> <p>JREは、サステナビリティ方針「1.気候変動への対応(脱炭素とレジリエンス)」及び「2.水を含む資源の保全、資源循環への寄与」に基づき、不動産ポートフォリオの環境パフォーマンス向上を達成するため、エネルギー・温室効果ガス削減目標を設定しています。</p> <p>JREの資産運用会社であるJRE-AMでは、不動産ポートフォリオのエネルギー効率向上を図るための運用方針を定めた「省エネルギーポリシー」と、脱炭素化を図るための運用方針を定めた「温室効果ガス排出削減ポリシー」に基づき、本目標を達成するため、ビルの運用改善、省エネ設備への更新、テナントへの省エネ啓発などの取り組みを実践していきます。</p> <p>JREは、昨今の世界的な気候変動リスクへの関心の高まりを受け、持続的な事業活動とそれを実現する事業戦略においても、温室効果ガスの削減を含む気候変動への対応は重要な経営課題の一つと認識しています。これまでエネルギー・温室効果ガス削減に取組み、その使用量は従前より低い水準にありますが、2019年度、70棟を超える保有物件のCO₂排出量の削減の可能性についての検証を実施し、2030年度に向けた削減目標を制定しました。その後、保有ビルにおける再生可能エネルギー由来電気の積極的導入を進め、既存の削減目標が前倒しで達成できる見込みとなったため、更に野心的な目標に更新を行いました。今後も、温室効果ガスの排出削減等の取り組みを通じた脱炭素社会の移行に貢献するとともに、気候変動に伴う自然災害等への適応に取り組んでいきます。</p> <p>JREでは、環境負荷軽減につながる保有ビルの設備改修工事(LED化、空調設備の省エネ化等)を計画に基づいて着実に実施しています。</p> <p>JREでは各ビルの消費エネルギー、水使用量、廃棄物量を月次で計量・把握、EMS専門の企業に集計・分析を外部委託しPDCAサイクルを実行しています。集計された各種データは対前月・前年比等で大きな差異があればPM会社へのヒアリングを行う等原因分析を実施、データの正確性を追求します。また環境関連工事(LED化・空調改修)による削減効果についても常にモニター実施しています。</p> <p>JREでは、物件の管理を委託するPM会社の選定基準等を定めるとともに、原則として年に1回全てのPM会社の評価を行っています。評価にあたっては、ビル管理能力、営繕工事能力等に係る項目に加え、業務における環境配慮状況、従業員の労働安全衛生、資産運用会社が定めるサステナビリティ方針への理解・協力といった点も考慮しています。また、併せて運営におけるエネルギー削減策など環境負荷軽減につながる提案を求めるとともに、改善努力を協力して行っています。</p> <p>JREでは、「サンプリング省エネ診断」を専門会社に委託して実施し、省エネルギー対応の現状把握と今後の方針策定に役立てることをとしています。</p> <p>JREは「ポートフォリオの環境配慮」をマテリアリティの一つに設定し、環境認証(グリーンビルディング認証・省エネ格付等)の取得をKPIに定めています。環境認証取得率70%超を維持し、「テナントに選ばれるオフィスビル」の運営に継続して取り組んでいきます。</p>						

開示トピック：水管理

SASB開示指標	開示指標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	単位
IF-RE-140a.1	取水量データカバー範囲	100	100	100	100	%(床面積ベース)
	水ストレスの高い地域におけるデータカバー範囲 現時点で水ストレスが高い、あるいは極めて高い地域に所在する物件はありません。					
IF-RE-140a.2	データカバー範囲における総取水量	886,256	655,641	645,753	689,740	m ³
	うち水ストレスの高い地域における取水量の割合	0	0	0	0	%
IF-RE-140a.3	取水量の同一条件比較による前年比変化率	-5.70	-26.89	-2.35	4.38	%
	同一条件比較の対象カバー範囲	93.64	91.00	94.70	91.20	%(床面積ベース)
IF-RE-140a.4	<p>■ 水管理リスクに関する説明及び、それらのリスク軽減のための戦略と取り組みに関する議論</p> <p>現時点で、日本において水ストレスが「高い」「極めて高い」と判定される地域はないため、JREのポートフォリオがさらされている水不足リスク自体は低いです。しかし、JREのポートフォリオ物件においては原則、公共の上水道・下水道サービスを購入しており、その利用価格に改定が起こった場合はポートフォリオの運営コストが増大する可能性があります。逆に、建物における水使用の効率化により、消費量を減少させることができた場合は、運営コストの軽減につながります。</p> <p>こうした理由から、JREでは、「サステナビリティ方針」の「2.水を含む資源の保全、資源循環への寄与」に従ってポートフォリオにおける水資源の効率的な利用、管理を行っています。</p> <p>2020年度には、2030年度に向けた長期削減方針として、2013年度比水消費原単位20%減の目標を設定しました。2021年度に、CO₂削減目標の基準年改定と併せて、水についても基準年を2013年度から2019年度に変更しています。</p> <p>JREでは、ポートフォリオの水消費管理のために、次のような戦略に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の節水ポテンシャルについての技術的評価(節水試算)の実施 ・設備更新時における節水型設備の積極的導入(節水型トイレ、節水装置など) ・敷地内排水設備・水再利用設備の導入 ・外構部植栽の灌水設備の更新、管理しやすい(水消費の少ない)樹種の採用 ・社内EMSのPDCAサイクルの実施を通じた、環境法令遵守の徹底及び、水消費状況モニタリングと適時の改善 					

開示トピック：テナントのサステナビリティ影響の管理

SASB開示指標	開示指標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	単位
IF-RE-410a.1	省エネ改修等に関するコスト分担条項を含む新規賃貸契約の割合	—	—	66.7	84.5	%(床面積ベース)
	上記に該当する新規賃貸契約面積	—	—	134,037	163,112	m ²
	参考情報 全賃貸可能面積におけるGL契約締結実績のあるビルの面積割合	42.3	67.9	75.0	78.2	%(床面積ベース)
	うち、コスト分担条項を含むGL契約締結実績のあるビルの面積割合	54.9	53.1	58.4	69.6	%(床面積ベース)
(上記注)参考情報は改修に係るものだけでなく、ビル運用に係る環境配慮の取り決めに関する条項を含む賃貸契約を「グリーンリース契約」と計上しています。						
IF-RE-410a.2	電力消費量をサブメータにより個別計測しているテナントの割合	100	100	100	100	%(床面積ベース)
	取水量をサブメータで個別計測しているテナントの割合	90.7	91.7	92.9	93.7	%(床面積ベース)
IF-RE-410a.3	<p>■テナントによるサステナビリティへの影響を測定し、奨励し、改善するアプローチについての議論 (本レポート29ページからの「テナント&パートナー」セクションも併せてご参照ください。)</p> <p>JREでは、テナントと協働した環境貢献を目指し、運用及び設備改修の両面からグリーンリースの導入を順次実施していきます。また、JREは、テナントと一体となってサステナビリティ関連の取り組みを推進すべく、様々な活動を行っています。</p> <p>サステナビリティガイドを活用したテナントとの協働促進： JREは入居テナントとの協働を促進する取り組みの一環として、サステナビリティガイドを作成・配布しています。 このガイドでは、主に「環境」と「働く人の快適性」という観点で、オフィスで働く私たちにできる取り組みを実際の事例を交えて紹介しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>VOL.1 働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルな社会を目指して ・私たちの想い ・Case1 大規模事務所の取り組み事例 ・Case2 中小規模事務所の取り組み事例 ・Case3 現在のオフィスでできる新たな空間づくり ・今すぐできること </div> <div style="width: 45%;"> <p>VOL.2 ニューノーマル時代のオフィスの在り方、廃棄物のリサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Case1 ニューノーマル時代のオフィスの在り方 ・Case2 廃棄物のリサイクル ・今すぐできること </div> </div> <p>ガイドのほか、テナントに対して以下のエンゲージメントを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テナントがそれぞれのエネルギー使用量をインターネット上で確認できるシステムを導入 ・テナントも参加する地球温暖化対策協議会の実施 ・環境対策強化月間等における省エネ呼びかけ活動 <p>多くのビルにおいては、テナント貸室におけるエネルギー、水消費等に由来する光熱費は、実際の消費量に基づいてJREから請求を行い、その実費をテナントが負担する形の賃貸契約となっています。そのため、テナントには実際の消費量を削減するインセンティブが生じるスキームになっています。また、同様に改修に関するグリーンリース(設備改修コストの分担)についても、メリットが享受しやすい状況になっています。</p>					

開示トピック：気候変動への適応

SASB開示指標	開示指標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	単位
IF-RE-450a.1	100年以内に洪水の危険性がある地域に所在している物件面積	551,331	676,024	691,570	775,641	m ²
(上記注)自治体発行のハザードマップ(主に想定最大規模)に基づき、0m超の浸水が想定される地域に所在する物件の延床面積を計上しています。日本のハザードマップ(想定最大規模)は、年超過確率1/1,000の水害を想定して作成されています。2021年度より想定最大規模に対するリスクで評価を統一しています。						
IF-RE-450a.2	<p>■気候リスク分析及びポートフォリオのシステムティックリスクの度合い、リスク軽減のための戦略に関する議論</p> <p>ESGウェブサイト「気候変動に対する取り組み」ページをご参照ください。 https://jre-esg.com/environment/climate.html</p>					

